

全 刀 商

全国刀剣商業協同組合 年報

第 29 号



■巻頭言／防げる「未曾有」	深海信彦	2
■令和2年度全国刀剣商業協同組合の活動に向けて		4
試練の時に考える ― 備えよ 常に	伊波賢一	4
これからの刀剣業界のこと	土肥豊久	4
組合財政について	服部暁治	5
公的認可の組合とメンバーズカードの再確認	清水儀孝	6
■業界関連情報詳説		7
「平成の名刀・名工展」が開幕		7
日本刀文化振興協会が設立10周年記念祝賀会を開催	飯田慶雄	9
設立10周年記念祝賀会 開催のご報告と御礼		
吉原國家・川崎晶平		9
令和元年「大刀剣市2019」を開催	清水儀孝	10
「現代刀職展」「日本刀の匠たち」上位入賞作を同時展示		
伊波賢一		11
「我が家のお宝鑑定」に参加して	赤荻 稔・天野智弘	13
「大刀剣市」実行委員のつぶやき	生野 正	13
初めての「大刀剣市」	村上竜太	14
「刀剣評価鑑定士」認定試験問題の監修を警察庁に要請		
土子民夫		15
「刀剣評価鑑定士」令和2年度も認定試験を実施	嶋田伸夫	16
『やさしいかたな』の思い出	網取譲一	17
この苦境に打ち克つ	深海信彦	19
登録証問題を考える	登録証問題研究会	20
■第33回通常総会		27
議事		27
2019年度事業報告		27
2020年度事業計画		29
■令和2年度役員・委員会		31
■令和元年度組合活動の記録		32
■新組合員紹介		34
■「刀剣評価鑑定士」資格取得者		34
■表紙解説		35

防げる「未曾有」

全国刀剣商業協同組合理事長 深海 信彦

コロナ禍の報道・解説などで「未曾有の」という言葉が使われることが多い。未だ^{かつ}曾て有らず、つまり、今まで一度もあったことがないという意味を表すこの言葉は、世界中に蔓延拡大している新型コロナウイルスの感染被害状況を表現するに最も相応しい字句ではある。

人は誰でも、自分自身の生涯において経験したことの無い大災害や事件に遭遇して、初めて未曾有を実感する。すなわち、過去に起こった戦争や疫病は、当事者にとっては恐怖を伴う大事件であっても、体験していない者にとっては想像こそできても自らの生死に関わることの無いニュースにすぎない。今、自身が直面している防ぐことのできない生命や財産の危機こそが、未曾有の一大事であると言い得る。

今回のコロナ禍と常に引き合いに出される疫病としては、大正7年（1918）から9年にかけて、感染者数2,380万人、死者数39万人が報告された所謂スペインインフルエンザがあり（当時の人口5,500万人）、また経済的大損失の比較の上でも論じられているのが平成20年のリーマンショックであろう。このほかにも我が国に甚大な被害をもたらした自然災害は、関東大震災、阪神淡路大震災、東日本大震災等、現在でも各地で毎年のように犠牲者を出している。

これらの非常事態に遭遇した人にとって

は、生命も、財産も、運命に委ねられるのみで、ひとたび起こってしまえば一人の人間の手では防ぐことはできない未曾有の大事件である。

今、我々が直面している新型コロナウイルスの感染拡大は、過去のニュースではなく、現在を生きる人々に等しく襲ってくる生死に関わる問題であり、まさに我々が当事者である。

このウイルスの感染者数の増加は世界中、日本中を不安のどん底に陥れ、しかもとどまることを知らない。政府も対策にはあらゆる手を講じてはいるが、感染者や死者数の増減と、景気・経済の浮沈との相反する困難な命題の前に決定的な対策法を見出せないというのが現状であり、予防法としてひたすら三密を避けることが提唱されるのみである。

しからば、日々感染者数が増加している危機的な現状に対して、我々個人ができることは何であろうか。

大きな力関係が働く戦争や、自然環境がもたらす災害は、個人の力では防ぐことは難しいが、今起こっているコロナ禍は、未曾有の出来事ではあるが人間の力で防ぐことのできる危機である。4万人を超える感染者と1,000人を超える死者を出している我が国の被害状況の中で、それ以外の人は自力で感染を防いでいることがその証左であろう。

政界や実業界において、常に重要な会合や協議が求められる国会議員、官僚、上場企業の役員等に感染者が見られないのは、絶対に罹患できない立場の人は万全の防止策を採って感染を防いでいるからであろう。

我々の業界に目を転じてみても、仕入れや販売の際の対面と、業者間の交換会の会場において十分な安全手段を採り続ければ、感染は防げるのである。顧客に接し、交換会に参加する者のほとんどは責任の重い経営者であり、絶対に感染してはいけない人ばかりである。それゆえに、防止できる感染対策をおろそかにして商売を優先させるということは、危険を冒して利益を求めるということであり、万一のことを考えるとあまりにも勿体ないことである。

他の業種・業界において、今回のコロナ禍による死者数の何倍もの人が、先行きに絶望して自ら死を選んだことは過去のリーマンショック不況等で実証されており、このコロナ禍中においても感染を賭して商売をしている人も少なからずいることであろう。しかし、少なくとも我々の業界においては感染覚悟で商売を維持する人よりも、感染リスクを徹底的に避けて健康を最優先させる経営者の方が圧倒的に多いはずである。何故ならば、このコロナ禍による経済不況は過去のバブルの崩壊やリーマンショックによる大損失とは構造的に異なり、先が見えている一時的な不況なのである。

資産のすべてが下落・崩壊した過去の、先の見えない不況とは異質なもので、業界内のすべては相場も含めて何も崩壊しておらず、コロナウイルスに効果的な治療薬や

ワクチンが開発されれば一気に終息し、商売はすぐにも失われた日常を取り戻すことができるはずである。あのスペインインフルエンザも2年間で終息している。

今は健康第一に生き長らえ、内面の充実を図るべき時であり、経営者としての力量が問われる時でもある。政府は2020年度のGDPの成長率を、前年比4.5%減とし、リーマンショック時の3.4%減よりもさらに経済は悪化すると見込んではいるが、来年2021年の成長率は3.4%増と、急回復するシナリオを描いている。今後、国内外で大規模な感染拡大が起きても、成長率を3.0%増としており、この数字はあるいはワクチンの早期開発予想が織り込まれているのかもしれない。さらに、コロナ禍により企業業績が悪化している現在であっても、経営者が新しい考えに基づいた経済活動を活発化させ、新しいモノやサービスを登場させて個人消費や企業活動を支えれば、来年度は回復路線に戻せるものと期待している。

有効な治療薬やワクチンの開発までに早くて1年、遅くて2年。この間は長いようで短い。しかも、この間の我々業界の経済活動はゼロではない。昨年のようにはいかないだけである。我慢できない年月ではない。今は忍耐の時であり、健康に最大限留意する時である。

確実に言えることは「感染抑止策を緩めた人が感染する」ということである。この、防げる未曾有の危機を、正しく恐れる者こそが勝者になり得るであろう。

※8月1日時点の状況に基づいています。

試練の時に考える ― 備えよ 常に

副理事長
伊波 賢一

今年はこの誌面にも新型コロナの話題を見るでしょう。

まずは皆さまの、そしてご家族や関係者の健康と安全安心確保を、心よりお喜びいたします。欧米のようにではなく、今のところは安心です。しかし有効な薬もなく、油断は禁物。今後はまだ読めません。

さてこの自粛期間、皆さまは何をして過ごしましたか。身体を鍛えたり、荷物を整理したり、勉強を始めたりと、不便や不自由な中でも今までと違った過ごし方を工夫されたと思います。

刀剣に限らず、美術業界はいわゆる密です。相対で品物を手に取り合い、勉強会では列になり、手に取った後に講師に至近で講演を聴き、交換会では順番に競り場に上がる品物をめぐって、競り手・売り手・買い手が大声でやり取りする。人気イベントには人が集中し、入場や鑑賞に列をなすこともあります。

月平均約24の大小交換会を開催する東京美術倶楽部では、自粛そして緊急事態宣言を受け、ほとんど

が休会となりました。社会の指針に従い、いかに安全安心の運営ができるのか、時間を割き議論し少々不便ながら工夫し、現在は開催に至っています。

言うまでもなく、今まで通りにやれば、楽だしわかりやすいし、結果、出来高も上がるでしょう。しかしながら、次代に向け、新しい方法を皆が知恵を出しながら導入しています。

今回を機に、私もリモート会議やZoom講演を初めて経験しました。7月には下見時間をじっくり取ったネット入札会や、絵画や鑑賞陶器など出品物件を種別ごとに時間分けした大会が、東京美術倶楽部で開催されました。当然やりにくさはあるでしょうが、前に進んでいます。

このような挑戦と改善点を経て、新しい当たり前が成り立つのではないのでしょうか。つらく大変な時代ではありますが、期待もあります。皆さまとの進化を祈念しています。

これからの刀剣業界のこと

副理事長
土肥 豊久

書画骨董(絵・陶器・銅器・版画・蒔絵・木彫・仏教美術・お茶道具など)を扱う美術商の中で、刀剣商と言われる者はほんの一握りにすぎません。

今、美術商が大きな変化の時を迎えています。それは家の建て方が大工さんの建てる柱建てから、工務店の建てる壁建てに大きく変わったからで、田舎の家でもほとんどの人が大工さんではなく柱のない家を建てるようになり、床の間と畳の部屋がほとんどなくなりました。

それで、床の間で使う掛軸・花台・置物・香炉などが必要でなくなりました。ほとんどの骨董商が扱う商品は畳の部屋に置くものですので、普通の家では要らなくなり、マニアックの収集家だけのものになってきています。

お茶やお花のお稽古事も昔は嫁入りに必要なものとして女の子には必ず習わせたと聞いていますが、

今はほとんどの人が習いません。生活に必要なものではなくなってしまったのです。これからはマニアックの人だけで、一般の人はほとんど買わない世界になりそうで、心配です。

刀剣商はどうでしょうか。

昔は武士の表道具として刀剣は何よりも高価で、「一国氏貞」のように一国に匹敵する価値があると言いつた刀があるくらいです。それに、外装にとんでもない金額をかけて製作していました。明治9年3月に廃刀令が公布されると、刀を差して表を歩くことができなくなりました。必要でないものになってしまったのです。それから今年で144年過ぎています。

それにもかかわらず、刀剣に対する憧れや信頼性、切れる武器でありながら美しい姿形と綺麗な地鉄、刃文―相反するものに魅了され心奪われる。身

を守る、家族を守る、国を守る、何かあれば死ぬことができる武士道に、日本人として心の奥に響くものがあり、1振は持ってみたい、近くに置いてみたいと思うのではないのでしょうか。

世界の人たちはどうでしょうか。

鉄を焼入れして武器にしたもので、これほど美しく切れるものは他にありません。それに刀装具(鐔・目貫・小柄・縁頭など)も、金・銀・赤銅・四分一・素銅などさまざまな金属を駆使する技法で絵にする技は、世界で類がなく注目されています。自分の手元に置いて鑑賞している外国のコレクターも数多く

います。

生活に必要でなくなった刀剣でも、作品を持ってみたい、買ってみたいと思ってもらえる下地は、国内外で十分にあります。お客さま、マニアックの方、収集家の方たちと一緒に、美しく凄みがあり心をつなぐ刀剣に心から感謝して商いしていきましょう。

コロナで大変な時代を迎えています。少し長くかかりそうですが、いずれ落ち着きます。それまで自分を高め、目を高めて、自分は何ができるか、皆に何ができるか考えていこうではありませんか。

組合財政について

副理事長
服部 暁治

全国刀剣商業協同組合は創立以来32年間毎年総会を開催し、事業報告とともに決算報告をしてきました。

その時に、配布される決算報告書を精査し検討する組合員は多くはないかもしれません。しかし、それは組合の財務状況に興味が無い、というわけではないと思います。

誰でも自分が所属している組織である会社や団体などの諸組織から、町内会・マンション自治会・家庭まで、その財務状況は大いに気になるはずですし、また自分が関わっているところの困難な状況の発生を未然に防ぐためにも、財務状況は精査すべきでしょう。

組合の決算報告書にあまり目を通さないのは、見ても、読んでも、よくわからないというのが本当のところではないのでしょうか。およそ決算書というものは、その作成に携わった者でない限り、本当の理解は難しいと思います。その携わった当人でさえも、時が経過すると個々の数字の根拠がわからなくなることもあるようです。もちろん会計士・税理士、金融業、簿記何級かの職業的専門知識を持っている方は別ですが。

そもそもバランスシート(貸借対照表)の左下段の利益の項目だけでも、営業利益・経常利益・税引前利益・純利益とあって混乱します。総資産という項目もなぜ借入金まで含んだものを言うのか、わかりにくいです。

全刀商32年間には黒字の時ばかりでなく、赤字の

時、収支トントンの時もありましたが、財政破綻せず、現在大きな借入もなく存続しているということは、およそ黒字基調でやってこられたということでしょう。

組合の理念が、組合員の社会的地位向上と相互扶助ですから、一般社会の企業のように「目指せ!増収増益」とか「目標 営業利益率8%」とは無縁の世界です。ただ、そうはいつでも、毎年そこそこ利益を出して内部留保をコツコツ積み増しできれば、将来の事業展開に役立てることができるでしょう。

当組合の現在の主な収入源は賦課金、交換会手数料、協同購買・販売事業収入ですが、どれも今後の大幅な増収を期待できるものではないようです。そのため第4の柱として、刀剣評価鑑定士資格認定事業を軌道に乗せ発展させるべく注力しています。

当組合は創立初期のころ購入した事務所マンションを所有しており、永続的に発生する家賃支出がないことは、今後の組合財政運営の一助になるでしょう。また、創立間もないころから、商工組合中央金庫と短期借入を中心に取引を頻繁に継続し、いわゆる金融取引信用実績を積み上げてきました。これも、今後の新たな事業資金需要の際に役立つことと願うものです。

今年度は当組合にとっても例外ではなく、苦難の年になりそうですが、これに耐えて、次の発展期を迎えたいものです。

公的認可の組合とメンバーズカードの再確認

専務理事
清水 儀孝

2020年は東京オリンピックイヤーで、平成から令和に元号が変わってから早1年2カ月が過ぎようとしています。組合員の皆さまには心新たに商売繁盛に邁進されているのではないですか、と書きたいところでしたが、2月半ば、中国武漢から新型コロナウイルスの感染がわが国に及び、その後、国家の緊急事態宣言や東京都の休業要請が発令されることとなりました。

待ちに待った東京オリンピックは1年延期になり、東京美術倶楽部も臨時休館になってしまいました。

当組合の第33回通常総会は、理事会の決議により紙面にて行われました。組合員の皆さまには深いご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございました。

組合運営は大刀剣市、市場交換会、資格認定事業—この3事業が組合の屋台骨を支えています。今年度は新型コロナウイルスの感染拡大で経済が止められ、運営は厳しい舵取りを強いられると思われます。とは言うものの、できることから運営をしていなくてはなりません。

東京美術倶楽部の指導の下、6月17日より交換会市場運営が再開されました。資格認定試験は4月17日に第3回を実施する予定でしたが8月下旬に変更しました。

今後、私たちの組合がやるべきことは何か—。それはまさしく組合の理念である経済的向上と、組合員（刀剣商）の社会的地位の向上を目指すことではないでしょうか。

6月30日に理事長とともに組合総会の報告のため警察庁を訪れた折、併せて警察行政の防犯協力や古物営業法改正への協力、刀剣登録名義変更の推進、刀剣評価鑑定士・組合員証（メンバーズカード）の意義などを報告してきました。

監督官庁である警察庁の生活安全企画課には組合発足当初から折々ご相談してきました。以前は全国刀剣商業協同組合も広く「古物商」のくくりでしたが、昨今は会話の中で「刀剣商」の固有名詞がだいぶ進行してきているような気がします。

そこで、組合員証の取り組みの意義をあらためて確認したいと思います。

警察庁の指導に基づき、かねてより独自の行商従業者証と営業所標識の制作承認を申請していたところ、故荒勢英一理事長時代の平成8年5月2日、国家公安委員長より正式承認され、同月10日付の官報に告示されました。

従業者証や標識を組合員の方々の使用に便利のように、組合が独自に制作し、これが公的に認められるということは、従来の業界にはなかったことです。いずれも組合証を兼ねるとともに、従業者証は「全刀商メンバーズカード」の体裁を取り、都道府県公安委員長が発行する古物許可証と同等の役割を果たしてきました。

メンバーズカードが正式に承認されて24年になりますが、公的に認められた価値を大いに活用するとともに、相応の責任と義務もまた負っていかなくてはなりません。私たちは諸先輩が築き上げた財産の一つ公的認可のメンバーズカードを、さらに進化させていかなくてはなりません。

資格認定事業の刀剣評価鑑定士も深海理事長を中心に、可能な限りの取り組みをし、組合の最大の事業にして対外に発信していかなくてはならないと思います。

今は未曾有の困難な時代ですが、組合員の皆さまのご健勝を祈念するとともに、一致団結してこの難局を乗り越えましょう。

「平成の名刀・名工展」が開幕 32名が受賞、新時代での活躍を誓う



受賞者・関係者が一堂に会して

平成年代に優れた作品を製作し、刀剣界に大きな貢献を残した刀匠たちを顕彰する公益財団法人日本美術刀剣保存協会・公益財団法人日本刀文化振興協会・全日本刀匠会主催の「平成の名刀・名工展」が5月18日、岡山県の実原美術館を皮切りに開幕した。

これに先立って5月17日、ホテルグランヴィア岡山を会場に授賞式が挙行政された。

会場には受賞者のほか、主催・共催・審査などの関係者が全国から参集、晴れがましい雰囲気の中、公益財団法人日本美術刀剣保存協会・酒井忠久会長の開式の辞で開始となった。



最初の展示会場となった林原美術館



林原美術館の展示風景



開式を告げる酒井日刀保会長



渡邊運営委員長から賞状・賞杯を贈呈される4人の大賞受賞者

冒頭の式辞は同展運営委員長の渡邊妙子氏（佐野美術館館長）が述べた（別掲）。次いで、審査委員長の稲田和彦氏（京都国立博物館名誉館員）からは、「他の工芸に比べて重要無形文化財保持者（人間国宝）の認定が斯界に久しくないことは、関係者の一人として誠に寂しい。ぜひ近々の認定を」と、刀剣関係者の意思を代弁して強いアピールがあった。

本展の実現に向けては「刀剣・和鉄文化を保存振興する議員連盟」と文化庁の強い後押しがあったが、同連盟事務局長・山田宏参議院議員と文化庁・宮田亮平長官（文化財第一課長・平山直子氏代読）から祝辞が寄せられ、平成に引き続き令和の新しい時代においても作刀界の発展を期待する旨が伝えられた。

受賞者（別掲）は一人ずつ壇上に立って運営委員長から栄誉の賞状・賞杯を授与された後、祝賀会に参加した。

なお、本展は今回限りの顕彰展であるが、今後は新たな基準に基づき、3団体が共催するコンクールとして発展させ、継続開催することが期待されている。

（撮影／トム岸田）

ご挨拶

「平成の名刀・名工展」運営委員長 渡邊 妙子

令和元年5月の良き日に、「平成の名刀・名工展」開会式が、国会議員、文化庁など多くの方々にご参集いただき、盛大に開催されますこと、有難く、厚く御礼を申し上げます。

三十余年に及ぶ平成の時代は、昭和の名工たちの後を受けて、刀工たちの努力が実り、安定して、バランスの取れた名刀が多く作られた時代でした。まず地鉄の供給には、日刀保たたらが日立金属株式会社のお力添えを得て供給され、また、自家製鋼については各々の努力によって特色ある地鉄の作品が生まれました。作風も備前伝が展覧会会場を華やかに彩り、一方、相州伝の力強い沸出来も作られ、これらの作品は人々の感動を呼びました。

さらに振り返れば、昭和の時代は敗戦により、日本刀鍛造が禁止されるという日本刀史上初めて体験する苦境に遭遇したわけですが、わが民族の忍耐強さと、伝統を守ろうとする努力を惜しまぬ姿勢によって、高橋貞次(昭和30年)・宮入行平(昭和38年)・月山貞一(昭和46年)・隅谷正峯(昭和56年)4氏の重要無形文化財保持者が生まれました。次いで平成に入り、天田昭次・大隅俊平(平成9年)両氏が認定されました。

わが国の伝統工芸の中で、日本刀はその品格の高さに

おいて、世界の人々が認める優れた芸術であります。

現在、日本刀を製作する刀工たちが競う展覧会は3つあり、公益財団法人日本美術刀剣保存協会、公益財団法人日本刀文化振興協会、全日本刀匠会がそれぞれ主催しております。各展とも独自の特色を持つ展覧会であります。

今回の展覧会は平成年間の新作刀剣の世界を振り返り顕彰するため、各会が英知を絞り、「刀剣・和鉄文化を保存振興する議員連盟」事務局長・参議院議員山田宏先生より調整ならびに文化庁の協力をいただき、今日を迎えることができました。

次は、来年度以降この3団体協議の下、刀工たちが製作した刀剣で競う合同展覧会開催に向け、意欲的に取り組む方針であります。

「平成の名刀・名工展」は、明日より日本刀のメッカとも言うべき岡山県の実原美術館を皮切りに、東京の刀剣博物館、長野県の坂城町鉄の展示館で開催されます。平成の名工たちが全身全霊を込めた名刀が展示されております。

本日の受賞者は、平成の御代に各会の受賞歴から選定された名工たちであります。受賞者たちの栄誉に万雷の拍手でお祝いしたいと思います。

「平成の名刀・名工展」受賞者

◆平成の名刀・名工大賞

河内 道雄(奈良県) 月山 清(奈良県)
宮入 法廣(長野県) 吉原 義人(東京都)

◆平成の名刀・名工準大賞

三上 孝徳(広島県) 宮入 恵(長野県)

◆特別奨励賞

久保 善博(広島県) 川崎 仁史(埼玉県)

◆奨励賞

高見 一良(兵庫県) 明珍 裕介(兵庫県)

◆平成の名刀・名工選

加藤 政也(栃木県) 松葉 一路(宮崎県)
木村 光宏(熊本県) 河内 一平(長野県)
吉原 莊二(東京都) 松川 隆(長野県)
上山 陽三(岡山県) 石田 智久(群馬県)
尾川 光敏(岐阜県) 赤松 伸咲(岡山県)
上林 勇二(山形県) 小宮 治気(福岡県)
月山 一郎(奈良県) 山口 武(岩手県)
根津 啓(長野県) 吉川 三男(東京都)
松田 周二(千葉県) 宗 正敏(福岡県)
瀬戸 吉廣(福岡県) 小宮早陽光(福岡県)
加藤賀津雄(岐阜県) 宮城 正年(宮城県)

※応募者41名、入選者32名、掲載は受付順

「平成の名刀・名工展」開催概要

〔岡山会場〕

会場：林原美術館
会期：令和元(2019)年5月18日(土)～
7月7日(日)

〔東京会場〕

会場：刀剣博物館
会期：令和元(2019)年8月24日(土)～
10月6日(日)

〔長野会場〕

会場：坂城町鉄の展示館
会期：令和元(2019)年11月9日(土)～
2(2020)年2月2日(日)

主催：公益財団法人日本美術刀剣保存協会
公益財団法人日本刀文化振興協会
全日本刀匠会

共催：刀剣博物館・坂城町鉄の展示館・林原美術館・山陽新聞社・
SBC信越放送

協力：文化庁

〔審査員〕

審査委員長 稲田 和彦(京都国立博物館名誉館員)
審査副委員長 原田 一敏(ふくやま美術館館長)
委員 佐々木正直(群馬県立館林美術館館長)
委員 内藤 直子(大阪歴史博物館学芸第二係長)
委員 三島 知美(大倉集古館元学芸員)
委員 三角 正人(塚本美術館副館長)
委員 渡邊 妙子(佐野美術館館長)



日本刀文化振興協会が設立10周年記念祝賀会を開催

去る12月6日、公益財団法人日本刀文化振興協会（柳井俊二会長・吉原国家理事長）の設立10周年記念祝賀会が永田町の憲政記念館において開催された。

日本刀文化の振興とその内外への普及を目的として設立され、平成21年に公益認定された同協会はこの間、刀職者に対する各種研修会を開催し、伝統技術の継承と人材育成を旨とする文化庁事業である「次代の文化を創造する新進芸術家育成事業」や「刀剣類の保存に関わる部分修復技術研修会」を実施、啓発普及のための公開鑑賞会や「新作日本刀 研磨外装 刀職技術展覧会」の開催、さらには昨年「現代刀」の偽物が出回り国内外で問題化している状況に鑑み、「新作日本刀証明証」の発行を開始するなど、着実な歩みを続けてきた。

当日は「刀剣・和鉄文化を保存振興する議員連盟」の先生方をはじめ、業界内外から170人を超える来賓が一堂に会し、わが全国刀剣商業協同組合からも深海理事長はじめ理事ら11名がお祝いに駆けつけた。

（飯田慶雄）



盛会だった刀文協設立10周年記念祝賀会

設立10周年記念祝賀会 開催のご報告と御礼

公益財団法人日本刀文化振興協会が公益法人の認定を受けてから10年。設立を記念して去る12月6日、憲政記念館において厳粛な中にも盛大に祝賀会が開催できましたことをご報告申し上げますとともに、長い間ご支援くださいましたすべての皆さまに、衷心より御礼申し上げる次第です。

当日は、刀剣界からはもとより「刀剣・和鉄文化を保存振興する議員連盟」から重鎮の細田博之衆議院議員はじめ多くの国会議員の皆さま、文化庁長官を務められた近藤誠一様、初代会長の徳川康久様など多数のご来賓にもご出席賜りました。また昨今の刀剣ブームを反映してか、若い刀剣ファンの会員のご出席も多数見られ、嬉しい限りでした。

設立以来、慣れない事務作業や資金繰りに直面した時、“とにかく10年は続けよう”“展覧会は10回はやろう”など合言葉のようにして自らを鼓舞していたことが思い出されます。

作品を作るだけの私たちが、また当然それだけでよいと信じ込んでいた私たちが日本刀の普及と啓発の現場に立った時、これまでほんの限定された価値観の中でしかながされていなかったこと、いかに多くのものが取り残されているのかを思い知らされた10年でもありました。

幸いなことに行政各方面の支援を受け事業を展開できたことも、その取り残されたもの1つ1つに丁

寧に向き合えたきっかけになったのではないかと思います。これほど多く行政の支援を頂いたことは、これまでの刀剣界ではきわめて稀なことでもあり、私たちの団体・活動が一定の評価を得てきた証左であると自負するところでもあります。

これからの10年に向け、私たちは態勢を整えております。たくさんの課題を抱えてはおりますが、170名を超える皆さまのご出席が「日本刀のためにやることは、まだまだたくさんあるよ」と背中を押してくれているようです。

今後とも多くの皆さまのご理解とご支援を、心からお願い申し上げます。

（公益財団法人日本刀文化振興協会理事長・吉原国家）

祝宴の準備はできている

「今日は1日、笑顔でお客さまをおもてなししましょう」

祝賀会直前の打ち合わせで、実行委員の皆さんに伝えたのは、ほとんどそれだけだった。準備は十分にしてきた。何より頼もしいのは、実行委員たちは、日本刀文化振興協会の創立以来、さまざまな式典や会合で、受付・事務・裏方を経験してきた方たちばかりで安心して全て任せられることだ。

永田町にある「憲政記念館」へ下見に行き、実行委員長を仰せつかったのが8月末。祝賀会の日時は

12月6日金曜日午後3時と決まっていたが、年末の金曜日、しかも昼間に人が来てくれるのだろうか。一抹の不安を感じつつ、関東在住の若手会員に声をかけ、実行委員会を立ち上げるようになった。

とは言え、全員が刀職者であり、それぞれ本業が最も忙しい時に、何度も打ち合わせで集まってはられない。集まらない仲間のために、運営マニュアルを作成することにした。これは直前の打ち合わせまで改訂され続け、当日それぞれの役割に就いた皆さんの役に立てたのではないだろうか。

今回の祝賀会では、創立からこれまでご支援いただいた皆さまに、当協会らしく感謝の気持ちを伝えたいということで、3つの企画を用意した。

1つは刀職者会員がそれぞれ得意分野で小品を制作し、ご来場いただいた皆さまにプレゼントしようというもの。例えば、刀鍛冶が制作した小刀を、研師・白銀師・鞘師が忙しい中、時間を割いて作品に仕上げてくださったものが9点、金工のアクセサリ類が数十点。出席いただいた方全員にお渡しできる数が集まった。役員である漫画家かまたきみこさんサイン本も、多彩な人材を擁する当協会らしいプレゼントになったと思う。

祝賀会後半に行ったプレゼント発表では、吉原国家作の小刀を作者本人から受け取った女性が、感動のあまり涙ぐんでいたのを見てこちらまで胸が熱くなった。

2つめは、10年の歩みを10分ほどのアーカイブ映像にまとめ、会場で上映するものだ。ご招待のお客さまや新しい会員の皆さまにも、成り立ちや理念を知っていただくには、言葉だけでは伝わりにくいと思う。協会立ち上げから公益財団法人に認定されたこの映像を見て、懐かしく思う役員も多かった。また運営の苦労を語る宮入小左衛門行平前専務理事のインタビュー映像は、実行委員の一人である塙薫子氏のアイデアであり、成功だったと思う。映像編集や祝賀会当日の動画、音声オペレーターとしてご協力いただいた株式会社INITIUM久保山梨恵氏に心から感謝申し上げたい。

3つめは、当協会の特徴とも言える一流刀職者の

作品展示である。

まずは3名の人間国宝作品。初代理事長であった刀匠天田昭次氏作の脇指、名誉理事本阿彌光洲氏が研磨された正宗短刀、金工桂盛仁氏の二所物。さらに文部科学大臣賞、経済産業大臣賞を受賞した作品、太刀拵、打刀拵、鐔など合計10作品の展示は見応えがあり、楽しんでいただけたようだ。

当日は午前11時30分、会場前ロビーに実行委員集合。午後1時には役員も全員揃い、午後2時30分の受付開始までの準備を進めた。10分後に祝賀会場オープン。午後3時、宮島宏専務理事の開会の辞により設立10周年記念祝賀会が開会となった。

祝賀会は文化庁の皆さま、刀剣・和鉄文化を保存振興する議員連盟の皆さま、公益財団法人日本美術刀剣保存協会、全国刀剣商業協同組合からも多くの方々にご出席いただき、盛会のうちに吉原国家理事長の中締めとなった。

これまでの10年を支え、未来に期待して下さっている皆さま、祝賀会にご協力いただいた皆さまに、心から感謝申し上げます。

(日本刀文化振興協会10周年記念祝賀会実行委員長・川崎晶平)



乾杯の発声に臨む刀剣議員連盟の皆さん



刀文協の役員・関係者が一堂に会して

令和元年「大刀剣市2019」を開催 新作刀・研磨コンクール上位入賞作も初展示

小春日和の続く11月1～3日、美術の殿堂である東京・新橋の東京美術倶楽部において、全国刀剣商業協同組合は第32回「大刀剣市」を開催しました。

第1回からご後援を頂いている産経新聞社ならびにフジサンケイ ビジネスアイの両社には心より感謝申し上げます。会期の3日間で延べ2667名のお客

さまにご来場いただきました。誠にありがとうございます。

さて例年のことながら、大刀剣市を開催するまでにはさまざまな準備をしなければなりません。6月に大刀剣市実行委員会を立ち上げると、後援等の依頼、カタログ掲載品の写真撮影、広告宣伝の原案作りと折衝、会場の設計、特別展の企画、カタログ制作の各作業、愛宕警察署への事務手続き等々、担当の理事と実行委員が5カ月にわたって手弁当で職務に当たりました。

8月の事前説明会には大半の出店者が出席し、注意事項を厳守していただきました。おかげさまで何の事故もなく終えることができました。

今回初めての試みとして、公益財団法人日本美術刀剣保存協会主催「現代刀職展」と、公益財団法人日本刀文化振興協会主催「日本刀の匠たち」両コンクールの上位入賞作品を4階特設ブースにて同時に展示させていただきました。新作刀の迫力や研磨技術の醍醐味はご来場の皆さまに強くアピールしたのではないかと考えます。

同じ4階では全日本刀匠会による恒例の銘切り実演や小品展示が行われ、人気を博していました。

今回の「我が家のお宝鑑定」は会場造作を充実させて臨みましたが、やはり多くの名品や珍品をお持ちいただき、その鑑定結果に皆さんは一喜一憂されていました。



お客さまで賑わう会場

当組合では、産経新聞社が提唱して設立された先天性心臓病などに苦しみながら経済的事情を抱える子供や家族を支援する「明美ちゃん基金」に賛同し、第1回の大刀剣市から浄財を募ってきました。今年も会場に募金箱を設置してご来場者や出店者に呼びかけを行いました。頂きました浄財は基金に寄託させていただきました。

大刀剣市は組合員の皆さまの共同事業ですので、各々が実行委員になったつもりで参画していただき、一層の充実を図り、世界に誇れる大刀剣市になっていかなければならないと思います。次回の第33回大刀剣市は同じ日程の11月1～3日を予定しています。本年同様、よろしくお願いします。

(「大刀剣市」実行委員長・清水儀孝)

「現代刀職展」「日本刀の匠たち」上位入賞作を同時展示

今回の「大刀剣市」では、フロア内特設ブースにて初めて、公益財団法人日本美術刀剣保存協会の「現代刀職展」と、公益財団法人日本刀文化振興協会の「日本刀の匠たち」両コンクールの上位入賞作品(作刀・研磨各3振)を同時に展示した。

さすがにどれも高い評価を得た作品らしく迫力と気品があり、思わずケース前に身を乗り出して熱心に見入る来場者も多く、会場内でもひときわ注目を集めていた。

このような機会は愛刀家にとってはもちろん、わが組合にも貴重であり、斯界の今後の発展につながっていきたいところである。

なお自然災害が多かった昨年、出展作の中には、

現在の所有者が河川の氾濫に遭いながら辛うじて安全が確保されたものもあったという。自然災害の怖さとそれを守る愛刀家の心を強く感じた。

両団体別の展示品の作者は以下の通り(カッコ内は各コンクールの受賞名)。

[日刀保]〈作刀〉北川哲士(高松宮記念賞)・高見一良(薫山賞)・小宮治氣(寒山賞)〈研磨〉松村壮太郎(木屋賞)・平井隆守(竹屋賞)・諸富剛(千葉賞)

[刀文協]〈作刀〉河内一平(経済産業大臣賞)・明珍裕介(長野県知事賞)・上山陽三(金賞第1席)〈研磨〉水田吉政(文部科学大臣賞)・阿部聡一郎(金賞第1席)・倉島一(金賞第2席)

(伊波賢一)

大刀剣市フォトギャラリー



会場は例年の東京美術倶楽部



オープニング前の朝礼で意思一致を図る



お客さまが受付に殺到



刀剣議連共同代表の細田博之議員もお見えになった



「我が家のお宝鑑定会」の鑑定風景



刀匠の銘切りコーナーにもファンが訪れて



休憩所では刀剣談議に花が咲く



本日のお弁当を品定め

撮影／トム岸田・冥賀明子

「我が家のお宝鑑定」に参加して

今年も「大刀剣市」の催事として、恒例の「我が家のお宝鑑定」が3日間実施されました。

今回は会場のスペースが広くなり、レイアウトも一新されて雰囲気がガラリと変わり、新たな気持ちで取り組むことができました。

中村榮次氏、天野智弘氏と私赤荻が現場を担当し、事務局の有山さん・濱崎さんにサポートしていただきました。

鑑定に関しては例年通り、深海理事長はじめ「刀剣評価鑑定士」資格を持つ理事全員が時間制で対応しました。

今回の受付件数は3日間で65件と、ここ数年では最も少ないものでした。ちなみに昨年は79件でした。

10月に未曾有の台風と大雨の被害が各地で発生し、その後遺症が長く続くことが危惧されますが、大刀剣市にもその影響はあったように感じます。

今回の参加者の傾向をデータから見ると、半数近い30件が毎回参加ということでビックリ。これをどう捉えるべきか……。

続いての参加動機は、紹介、インターネット、案内ハガキの順でした。

年々外国からの来訪者が増えている印象があります。

初日は特に外国人が多く訪れ、鑑定員に熱心に質問していましたが、今回初登場の助っ人・天野氏に通訳を依頼し補助してもらいました。職務とは言え、3日間を通して天野氏の英語力にはずいぶんと貢献していただいたことを付記しておきたい。

今年は全体的に平穏な感じではあった。

希望者が同時時間帯に集中することなく、当番理事の交代も比較的スムーズに行ったと思います。時には一人に長時間を要してしまう場合もあるので、

鑑定員の交代にも気を使います。

余談になりますが、ある理事の担当のとき、偶然かつお客さまだったという方がお見えになり、当時との価格の落差に話が集中していましたが……。今の状況が現れているなど、印象的でした。

ともあれ、今年も滞りなく終了することができました。ご協力ありがとうございました。

(赤荻 稔)

今回初めて「我が家のお宝鑑定」をお手伝いさせていただきました。鑑定は大会期間中3日間にわたって行われましたが、お手伝いのかたわら、担当された諸先輩方の鑑定を拝見する機会を得られたことは、誠に幸運でした。

鑑定依頼者は、日本人のみならず外国人もいらっしやり、自慢の愛刀の再確認だったり、相続したが処分を考えているらしい方など、いろいろなご事情で鑑定を依頼されているようでした。ほとんどの方は、緊張と不安の面持ちでした。

そのような依頼者に対して、四方山話から始めて、緊張を解きながら徐々に鑑定内容を伝えていく方、またはいきなり核心に切り込む方等々、鑑定スタイルはそれぞれ個性的でした。

ただ圧倒的な知識と経験に基づく鑑定態度は、まさにプロフェッショナルを感じさせるものであり、神妙に聞き入っている様子も印象的でした。

鑑定をされた諸先輩方とは普段の業者交換会で一緒にさせていただいていますが、交換会で拝見するのはまた違った一面に触れ、貴重な勉強をさせていただきました。

(天野智弘)

「大刀剣市」実行委員のつぶやき

第32回「大刀剣市」は、盛会のうちにその幕を閉じました。裏方として毎年の開催を支える実行委員会(清水儀孝委員長)について、活動の一端を知っていただきたく、あらためてご紹介したいと思います。

今回の実行委員会は6月に立ち上がり、委員には組合役員全員と組合員有志が選ばれました。それから催しが終了する11月までの約半年間、ただただ成功に向けて委員が一丸となります。前年を振り返っ

てさまざまな検討が行われ、新しい試みも加えられていきます。

多岐にわたるルーティンの中で、“夏の陣”と称される図録(カタログ)の制作においては、掲載する品物の撮影から最後の校正まで、息の抜けない攻防戦が繰り広げられます。その都度、お店を閉めて手伝いに来られる委員もいます。図録は出店者の販売戦略上の重要なツールですから、少しの間違いも許

されません。委員は気を尖らせて作業に当たります。

また、会期までに開かれる数回の理事会には案件が諮られます。そんな折、古参の理事らからは「初めてのころは出店者が少なくてな〜」などと思ひ出話が聞かれます。しかし、そのころは出店関係者のまともにも良く、一致団結して活動してきたとのこと。

今では70店舗以上の大規模な展示即売会になり、入場者も年々増え続けています。大刀剣市は世界中からお客さまを集める、国際的な日本刀のイベントに成長したのです。ですから、新しいルール作りや既存のやり方を変更する必要が生じるのは当然です。

深海理事長の呼びかけで十年前に始まった「大刀剣市事前説明会」は、出店に際してルールの徹底を図り、事故やトラブルを未然に防止することが開催の大きな目的です。また、ご希望やご意見を伺って催しの改革・改善にもつなげることができる機会でもあります。そのコミュニケーションの中から一致団結の機運が生まれ、大刀剣市の成功につながってほしいと願うものです。

現在、大刀剣市の出店者には説明会への出席が必須条件となっています。組合側からは、説明会のためだけに遠方から出張されるのはご負担だろうからと、組合交換会の17日に日程を合わせたりとか、やむを得ない事情により本人が欠席せざるを得ない場合には代理出席も認める、などの配慮も講じられています。

にもかかわらず、毎年のように連絡すらなく欠席される方々がいることは、誠に残念なことです。「決まりを決まりとして守れない方には、出店を認めないことにしては」との意見もありますが、今後については説明会本来の趣旨に照らして、しかるべきルールが発表されることでしょう。

第33回大刀剣市は、次期実行委員の心の中では既にスタートしています。オリンピックイヤーに開催される記念すべき大刀剣市です。出店される皆さまとともに、実行委員会はワンチーム精神でがんばっていくでしょう。ご協力をよろしくお願いします。

(生野 正)

初めての「大刀剣市」

「大刀剣市2019」に初めて参加させていただきました。

店名の「翠篠^{すいじょう}」というのは折れない竹という意味で、皇学館大学名誉教授の恵良宏先生より頂戴しました。鎌倉に小さな事務所を構えています。

私は昭和55年生まれで、もともとは岐阜県出身です。中学を卒業してカナダとイギリスに留学し、音楽を専攻していました。

祖父が秋田県の軍人で、海軍兵学校卒、天皇陛下より勲四等を授かり、私は生粋の愛国主義の元で育ってきたと自負しています。

父は大の刀好きで、私も幼少のころから刀には親しみがありません。刀剣商であった父は、今は脳幹出血で寝たきりなのですが、病床にはいつも愛刀の親国貞を置いています。業界へは深海理事長が入れてくれたのだと父から聞いています。

刀の交換会には15年ほど前から素人枠で参加させていただき、充実した日々を送っています。普段は刀剣の売買のかたわら、長年お付き合いをさせていただいている心優しいお客さまからの依頼を受け、全国で企画されるさまざまな刀剣の展示イベントの、簡単なお手伝い等をしています。

その一部を紹介しますと、今年で4回目になりま



ギャラリー翠篠の店頭風景

すが、日本刀の啓蒙活動の一環として奈良県の薬師寺で毎年2月から4月ごろまで、お坊さんたちと生活を共にしながら、刀剣の展示をさせていただいています。

あちらでは毎春「花会式」という行事があります。その締め、お寺の敷地内で盛んに火が焚かれる中、松明^{たいまつ}を持った多くの鬼が暴れ回り、お堂の中では密教の行事として二刀流で刀を持つ僧侶が走り回り、悪しき外道を寄せつけないための結界を張る儀式が行われます。

その様子を近くで見ていると、刀に宿るその霊的ともいえる力というか、神秘的な魅力に感動を覚え

ます。(余談が長くなりました)

今年も大変な賑わいを見せた大刀剣市でした。とても良い経験をさせていただき、関係者の皆さまには、大変感謝しています。

まだ勉強を始めたばかりの身で、商売には不慣れなところがございます。にもかかわらず、2日目には前の晩の飲み過ぎで遅刻をするという大失態を犯してしまいました。憧れ、尊敬している真玄堂の高

橋さんにそれがすぐにバレ、優しく叱っていただき、非常に嬉しかったです。

大刀剣市、私は商売的には決して満足とは言えない結果に終わりましたが、今年の反省を生かし、立派な刀剣商になれるよう、これから真面目に頑張っていきたいと思っています。ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い致します。

(ギャラリー翠篠・村上竜太)

「刀剣評価鑑定士」認定試験問題の監修を警察庁に要請 深海理事長が会談で

■去る9月9日、当組合・深海信彦理事長は警察庁を訪問し、生活安全局の5名の方々と面談、業界の現状報告と刀剣行政に関しての情報交換を行うとともに、今後の組合活動への理解と協力をお願いした。

お目にかかったのは、生活安全局生活安全企画課小柳誠二課長、同課犯罪抑止対策室谷島拓人課長補佐、同課高見昌志氏、保安課小林弘和課長補佐、同課世良匡司氏。両課はそれぞれ銃砲刀剣類所持等取締法(銃刀法)と古物営業法に関わる業務を担当している。

全国刀剣商業協同組合は昭和62年5月に設立総会を開催し、同年9月に中曽根康弘内閣総理大臣(当時)の正式認可を受けて発足した。主務官庁は警察庁である。

以来、当組合と警察庁とは連携しつつ、刀剣業界の問題解決や改善に当たっては指導と支援を頂いてきた。総会などの折には来賓としてご出席を願い、平成元年の「刀剣フェスティバル'89」開催の際には売上の一部を出店者から浄財として寄託され、30万円を財団法人警察育英会に寄付している。

また、役員がしばしば警察庁担当課に伺って陳情書や要望書を提出してきたほか、時には関係法令の改正や規制緩和について具体的提言を求められ、協力したりもしてきた。

平成8年には、組合員の行商従業者証および営業所標識の制作申請に対して、国家公安委員長から正式に認可されている。

こうした経緯とやりとりの1つの成果が、警察庁の編集協力で平成3年に刊行した『やさしい刀』である。本書はその後、銃刀法などの改正に合わせて2回の改定を行い、約8万部が既に全国に無償配布されている。

その結果、発見・登録の手続きに関する知識が広まり、今や無登録刀の所持はきわめて少なくなって

いると思われる。また、刀を入手してから20日以内に所有者変更届を提出すべきことは、ほとんどの刀剣商に徹底するところとなっている。

所有者変更届の提出数を警察庁が経年で調べていただくとはっきりするはずであるが、かつては有名無実であった届出義務が今では厳格に守られている。これも当組合が率先して業界に呼びかけた結果である。

誰がどんな刀を持っているかがわかれば、仮に犯罪に関係していた時、捜査にも役立つ。先年の富岡八幡宮の事件では日本刀が凶器とされ(実は殺人には使用されなかった)、所持刀と入手ルートが1日で判明したのは、一に所有者変更届の徹底によるものと言える。

刀剣が犯罪に使用される例はきわめてまれである(マスコミが誤った解釈で取り上げる場合はあるが)一方、最近では刀剣・鑑定書などの偽造が見受けられ、将来的に一般の方々にも迷惑を及ぼすことが危惧される。業界として発生防止に取り組むことはもちろんであるが、犯罪抑止は業界だけでは困難である。いろいろな面で警察の協力が不可欠であり、ぜひ本腰を入れていただきたいものである。

組合では全国の警察から送られてくる盗品などに関する「品触れ」は、これを全ての組合関係者に告知し、周知・発見に協力している。言うまでもなく、古物商が一般の人から入手した古物が盗品または遺失品であった場合、民法および古物営業法の規定により、盗難または遺失のときから2年間、無償で返還しなくてはならない。

こうした知識や実践を総合的に認定するのが「刀剣評価鑑定士」である。古物商許可証・組合員証(メンバーズカード)・刀剣評価鑑定士認定証の3つが揃えば、評価鑑定の刀剣エキスパートと言える。一層の社会的信頼が得られるよう、また防犯行政のパートナーとしても機能し得るよう、引き続き本資

格の充実に努めていきたい。

現行の認定試験問題は、刀剣に関しては公益財団法人日本美術刀剣保存協会に、作刀・研磨などの刀職技術は公益財団法人日本刀文化振興協会に、甲冑は一般社団法人日本甲冑武具研究保存会にそれぞれ監修をお願いしているが、銃刀法と古物営業法に関する問題についてはいまだ公的機関の監修を経ない。そこで、深海理事長から両法について「監修か、編集協力か、問題指導のいずれかをお願いしたい」と要請した。

後日、警察庁から回答があり、警察庁の名称を表記するかどうかは別として、協力していただけることとなった。現在、生活安全局の両課において問題集の検討作業を行っているところである。

なお、銃刀法に関連する銃砲刀剣類登録規則や美術刀剣類製作承認規則は文化庁の所管であり、内容

によっては文化庁の確認も必要ではないかとの助言が、警察庁からあった。しかるべく対応したい。また、これらの件に関しては経過を次号以後にも報告することとする。

当日は皆さまに長い時間を割いていただき、ありがとうございました。（報告／土子民夫）



刀剣評価鑑定士について説明する深海理事長

「刀剣評価鑑定士」令和2年度も認定試験を実施 警察庁等の監修を受けて試験問題の一層の充実を図る

当組合が発足して31年、その活動の過程で、組合員個人の要望だけでは受け付けてもらえない案件も、組合員の団結を軸にして関係機関などに働きかけ規制緩和や改善を実現するなど、組合員や刀剣関係者の基本的な利益を守っていく力を蓄積してきました。

そのような趣旨をさらに一歩進めるものとして、昨年から新たに「刀剣評価鑑定士」の資格認定事業を開始しました。

この資格が広く認知されることによって、一般の方々が安心して刀剣類を購入し、売却できる判断材料としてご活用願えるものと思います。また、刀剣評価鑑定士に認定された組合員・賛助会員は、その期待に応え、必要とされる幅広い知識と能力にさらに磨きをかけていくことになります。

認定試験の設問は多岐にわたっており、刀剣に関わる基本知識以外に、銃刀法・古物営業法・特定商取引法・種の保存法などの関係法令からも出題されています。

法律や政令は国際的な潮流や時代の変化に合わせてしばしば改正が行われますが、われわれ刀剣商は常にそれに従って業務を行わなければなりません。また、内閣総理大臣の認可を受け、警察庁を主務官庁として発足した組合である以上、新事業についても指導監督を仰がなくてはなりません。

そこで昨年9月、深海理事長が警察庁を訪ね、刀剣評価鑑定士認定事業の報告と認定試験問題の一部監修をお願いしたことは、本紙第50号でご報告しました。

警察庁の生活安全局生活安全企画課と同局保安課の両課からは直ちに快諾を頂くとともに、銃砲刀剣類所持等取締法ならびに古物営業法についての監修結果を速やかに送信願いました。お忙しい中、丁寧に対応していただき、誠にありがとうございました。

監修いただきました設問の詳細は前号から掲載していますが、ここでは組合が作成した設問に対する、監修者の指摘する見解の相違点や修正の趣旨についてご紹介します。

現在ではインターネットが普及し、通信販売で商品を購入することも一般化していますが、刀剣類は古物の扱いとなるために、古物営業法を遵守しなければなりません。

【設問】ホームページのトップには「古物商の氏名または法人の名称」「許可をした公安委員会の名称」「許可証の番号」の3点を表示しなければならない。

正解○

【修正意見】ホームページを利用して古物の取引を行う古物商は、そのホームページに「古物商の氏名又は名称」「許可をした公安委員会の名称」「許可証の番号」の3点を、その取り扱う古物を掲載している

個々のページに表示しなければならない。

正解○

インターネットを利用して商品を販売する際は、ホームページのトップページのみに3点を表示しなければならないと認識していましたが、「取り扱う古物に関する事項と共に」表示しなければならないため、取り扱う古物を掲載している個々のページに表示する必要があります。まだ個々のページに表示されていない方は、速やかに指摘された表示をお願いします。

【設問】同一世帯でも、2人以上がそれぞれ古物商営業許可証を取得できる。

正解×

【修正意見】同一世帯の2人以上の者が、それぞれ古物商許可を取得できる。

正解○

(許可は「個人単位」「法人単位」での許可となる)

設問の場合のように、複数の古物商が同一の建物内で営業する場合は、管理者・帳簿・標識等の義務等については、それぞれが法を履行する必要があります。同一の建物内で複数の古物商が営業する場合は、「個人単位」「法人単位」での許可は可能であるとの指導を頂きました。

個人や団体から刀剣類の相談を受けた際に、刀剣



50名の刀剣評価鑑定士が誕生した昨年の認定試験

評価鑑定士としての的確なアドバイスを行うことは、防犯活動の促進・向上の上からも重要で、ひいては刀剣商の社会的信用にも必ずつながっていきます。

本事業を通して、官報などに記載される法改正を一步踏み込んだ形で一般に紹介することも可能となりますので、この度の警察庁のご協力は、われわれにとっても認識を新たにする良いきっかけとなりました。

既に公益財団法人日本美術刀剣保存協会・公益財団法人日本刀文化振興協会・一般社団法人日本甲冑武具研究保存会等の監修を頂戴していますが、今後とも関係機関の指導を得て、「刀剣評価鑑定士」認定事業の充実を図っていききたいと思います。

(嶋田伸夫)

『やさしいかたな』の思い出

『やさしいかたな』の在庫が底をつき、増刷を求められている。改訂第3版の制作から7年近く経過するので、内容を全面的に見直してはいかがかとの声もある。そこで、この冊子の意義と歴史をあらためて振り返ってみたい。

刀剣類が発見・届出・登録を経て世に出るまでの煩雑な手続きをわかりやすく説明してほしいという声は、当組合の発足早々から多く寄せられていた。それに対して深海信彦理事(現理事長)の周りでは冊子にして広く配布しようとの構想が固まりつつあった。

平成3年、専務理事に就任した氏は出来上がりつつあった初版の草案を持って警察庁を訪ねている。防犯行政にも大いに寄与するツールを作るので、内容を精査し、監修してほしい旨を伝える。が、同庁生活安全局企画課課長補佐の回答はNOであった。理由は、「部であろうと課であろうと、書籍類の監修はしたことがない」というものであった。

周知のことだが、そこでへこむ氏ではなく、粘りに粘り、譲歩という取引技術を駆使し、「編集協力」

を取り付けた。「編集協力／警察庁」という文字が表紙に踊ったのは、緑の装丁の初版第2刷・平成6年発行のものだ。

その骨格は序文、豆知識、発見から登録、刀剣の真偽と価格評価、売買と譲渡と相続、そして法律、銃刀法抜粋、登録規制抜粋、発見届取扱要点、罰則、あとがきとなる。登録と刀剣全般はそれぞれQ&Aがあるが、このアイデアにたどり着くまでの苦労を思い出す。これは後半で綴る生みの苦しみのストーリーの1つだ。

その後も紆余曲折あり、灰色の装丁の平成18年・第二版では当時の朝倉万幸理事長が刀剣の手入れの手順を写真入りで解説。「大刀剣市」にも言及し、結果、第三版では法律面の内容など精査を重ねたにもかかわらず「編集協力／警察庁」は裏表紙に小さく存在するにとどまった。

苦労話をするに際しては、本書に関わった人たちの名前を正確に記すこともできるのだが、廃業で去ってしまわれた方、また故人もいる。一部にはわ

が業界に迷惑をかけるような形で去った人もおり、そこはイニシャルで記していく。

表紙と言えば、この冊子の顔である。ここを飾ったイラストについても語っておく。当時若手だったYKさんの、かつて漫画家志望だったお姉さまに依頼し、大鎧(らしきもの)を着て刀を振りかざす少年キャラクターを作ってもらった。草案ではこの少年は表紙だけで、豆知識の中の太刀を佩いた騎乗武者を解説する人物、鍛刀場で槌を振るう刀匠2名、交番で署に行くように巡査が論している鳥瞰図はどんなかを知るすべもないが、外注と思われる。

山吹色の装丁の初版では、これらもすべてYKさんのお姉さまに任せた。プロの夢を挫折した方のイラストながら、チャンバラが好きな少年の無垢さの伝わるもので、当時の編集協力者から「カクン」のキャラクターネームを頂戴した。

余談ではあるが、初期のQ&Aでは、カクンの肩に手を回す初老の刀剣店主が描かれている。これは山崎昭氏がモデルである。

クリーム色の装丁の第三版ではカクン?は大鎧を着たまま、少し大人になって再登場。そして、野々垣有紀さんというイラストレーターにより作られた十二^{ひとえ}単を着たガールフレンドを伴っている。豆菓子屋さんの豆を食べている子熊のキャラクターを出すまでもなく、少年一人というのは、女性イラストレーターにとってもやはり寂しいのだ。しかし、野々垣さんのタッチは申し訳ないが、少々拙い。今後に期待を寄せたい。

深海専務理事には、当時有楽町にあった自社を閉店後に編集作業のために開放してもらい、首都高KK線やINZの灯りを見ながら夜な夜な遅くまでの作業となった。理事のKMさんもその中にいて、濃やかな気づかいで文章を練ってくれたが、その通りを筆記していくと受動態と能動態が混在する結果となり、YYさんを中心にそれを直していくと、深更に及んだ。

ようやく出来上がった草案は、非公式ながら右ホチキス止めの冊子となり、再構成を待つことになる。深海専務理事が警察庁に持ち込んだのがこれだ。しかし、これもまた縦書き・横書きが混在し、目で追うも混乱しやすい。早い話、兎にも角にも形にすることを急いだ痕跡をそこに見る。

夜の編集作業も一段落すると、中西某氏と藤岡弘之氏は大衆居酒屋に、山田均氏と相馬某氏は新宿へと消えた。

終電が怪しくなった私を、車で送ってくれたのは

服部暁治氏だ。当時、全国のイベント会場を東奔西走する服部美術刀剣店の社有車は、大きなハッチバックのリアゲートを持ち、後部座席を倒すことで長いものをたくさん収納できる車であった。冥賀吉也氏の駆る日産ブルーバードとセールスを二分したこの文句のつけようがない大衆車は今、世界中を震撼させているウィルスと同じ名前、コロナ(トヨタ)ではなかっただろうか。このスタイルは平成・令和の国民車プリウスに受け継がれ、コロナが消えた今やスタンダードだ。

これらの思い出の後、ようやく山吹色の装丁の初版を平成3年の11月に出すことができた。編集/全国刀剣商業協同組合編集委員会、発行/全国刀剣商業協同組合、発行人/荒勢英一、印刷/株メガと記しておく。

今回、編集委員会から「『やさしいかたな』の誕生から今までを振り返ってくれ」と頼まれたが、楽しい思い出より辛い思い出の方が多かったため、WORDを打つ指は何度も止まった。しかし、再版を重ねてきたこの小さな冊子は、組合員たちの小さいながらも確かな力になっているのも事実である。

殊に刀剣の所有者変更届の徹底は当組合が率先躬行してきたテーマだが、今ではそれが当然のこととなり、文字通り防犯に寄与する結果になっている。それに果たした『やさしいかたな』の役割がいかに大きいことか。

記憶の時系列を整理させてもらういい機会であった。この冊子に関わった人たちの中の、交換会などで会う顔は限りなく少なくなりましたが、今は亡き人たちの思いもわずかながらでも感じていただけたら幸いである。

組合黎明期には求める組合員には無償で届けたが、現在はそうもいかず、実費程度の頒価を頂いている。これからも多くの皆さんに有効活用してほしいものだ。

(網取譲一)



右から初版・第2版・第3版の『やさしいかたな』

この苦境に打ち克つ

新型コロナウイルスが依然猛威を振るっている。

アメリカのトランプ大統領はピークは過ぎたと発言したが、同国政府の医療責任者の見方はまた異なり、第二波の感染ピークが襲ってくるかもしれないと警鐘を鳴らしている。また、WHO（世界保健機関）の事務局長は、感染が拡大傾向にあるこのコロナウイルスについて、「ほとんどの国はまだ流行の初期段階にある」と述べ、さらに「ウイルスは長い間留まり、収束するまでの道のりは間違いなく長くなるだろう」と予測している。

わが国においても感染者は増え続け、政府は4月7日と16日、緊急事態宣言を発令し、密閉・密集・密接を避け、外出を7割から8割削減するよう国民に求めた。しかし、4月下旬の段階では削減目標には達しておらず、数値上では感染拡大のピークは過ぎたとはいえ、外出の制限や企業活動に対する休業要請が確実に実践されない限り、収束への見通しを立てるにはまだかなりの時間を要することであろう。

この『刀剣界』が組合員の手元に届くころには、ゴールデンウィークでの外出自粛の効果が表れ、感染者が劇的に減少していることを願わずにはいられない。しかし、ゴールデンウィーク明けの収束は厳しいとの見方もあり、まさに「長い道のり」となることが予想される。

このコロナ禍による全世界の被害は、感染による生命の危機に加え、感染拡大を防止するための経済活動の抑制による被害も同等に甚大である。今回の景気悪化を世界恐慌やバブルの崩壊、リーマン・ショック、東日本大震災に比較して論じられることが多いが、それらとは性質が全く異なり、このコロナ禍による経済的被害は、感染拡大を防ぐために強制的に経済活動を止められた結果に他ならない。

新聞は原油価格がどうの、金利や株価がどうのと報じ、テレビは売り上げ不振で家賃が払えない飲食店を多く取り上げているが、経済的危機に直面している我々小事業主の刀剣商にとっては、新聞が報じる世界の経済事情やテレビに映る商店街の様子などよりも、自分の商売の現状と先行きへの不安が最大の関心事である。

東京都の自主休業の商店街に50万円、政府の事業者に対する持続化給付金として法人200万円、個人100万円、また国民一人につき10万円給付等の施策や休業補償などへの関心に増して、ひたすら自分の

商売を回復したいという思いだけでこの時期を過している人が大半であろう。百貨店の売上が33%の減少、旅館やホテルのキャンセルが相次いでいるという報道も、ゼロに近い経済活動を強いられている刀剣商にとっては、特別同情すべき現象とは受け取れないし、「オンライン」や「テレワーク」の業務形態を採れる者も多くはないはずである。

このコロナ禍の下で、われわれ刀剣商の活動を阻害し、切迫した状況にまで追い込んだ要因としては、2つが挙げられよう。店舗が休業要請の対象となり、来客の応対はもちろん、出勤さえままならない実質休業状態を余儀なくされていることによる営業不振。2つ目は、店舗による対面営業とは別の、刀剣商にとって一方の商売の要である業者間の交換会の休止であろう。

交換会は多くの人が集まる場所が必要であるが、貸会場が封鎖されており、会場に足を運ぶ外出も制限されている。さらに、交換会こそ密集・密接となるため感染リスクもある。というわけで、個々の業態によっては死活問題でもある交換会の休止は、おそらく幕末・明治以来の刀剣商の商売の歴史の中でかつてなかったであろう負の出来事である。交換会を、例えばマスクを着用し競り売りを入札に変更する、欧米のオークションのようにオークションニア一人のみが発声し買い手は無言で挙手する等、感染のリスクを減らす方法がいくつか考えられるが、感染拡大を食い止めることができるか否かの瀬戸際にあるとされる今の状況では、いずれもベストな方法とはなり得ない。

このように2つの大きな要因によって我々の経済活動は停滞しているが、この渦中で悲壮感・不満感到に苛まれ、商売の行き詰まりを案じることにほとんどを費やした3月・4月を経て、今我々の心は次第に事業の維持よりも、生命の維持に比重が増していくことを感じざるを得ない。万事、命あってのものだねなのである。

刀剣商として今日ある前に、過去に大変な辛苦を味わった人もあろうが、生命の危機に晒されるようなことはなかったはずである。たとえ大きな失敗をしても命までは取られなかったから、今があるのである。この禍は世の中すべての人々に甚大な被害をもたらしており、我々の身の上にだけ降りかかっているものではない故に、今は、命を大切にいか

えるかの時期であり、健康を維持してこの苦境を乗り切れば、商売の遅れはいくらでも取り返せるのである。

この未曾有の禍に直面しているすべての業種の中で、我々刀剣商は終息後の回復が最も早く望める業界であると言える。何故ならば、業界のインフラにはいささかの揺らぎもないからである。すべて今まで通りのものが存在し、何も損なっていない。刀がなくなり、愛好家がいなくなったわけではない。刀にも鐔にも何の変わりもない。この禍の中で、愛好家は刀を見に行くことが叶わず、刀剣商は商売に出掛けることや、交換会に出ることを著しく規制されているだけである。刀剣業界は決して不景気ではないし、不況でもない。景気を抑制されているだけ

である。

今、このように外出することを制限されている時でも、刀剣関係職方は日々変わりなく稼働している。日頃は忙しく動かしている刀剣などの、鍔・白鞘・研磨・拵製作等の工作に出すチャンスでもある。手をこまねいて嘆くだけでは何も生かされない。この禍が治まった後にいち早く復興を遂げるために、今すべきことはあるはずである。

すぐに元通りの商売に取りかかれるのは、我々の商売の強みである。今は命を最優先に考え、我々自身と、我々の業界の可能性を信じ、一日も早い回復を目指そう。

〈編集部注〉本編は4月25日に入稿されたものです。

(理事長・深海信彦)

登録証問題を考える

登録証問題研究会

事例 29

「登録は、昭和26年3月の東京ですね」

「えっ、ってことは、大名家から出たのでしょうか!」

「さあ、どうでしょうか。いずれにせよ、お武家から出たんでしょうねえ」

よくある会話である。

銃砲刀剣類等所持取締令の施行に伴い、美術的刀剣類等の登録審査が翌26年から始まったことは周知のことである。ところが、今回、さらに古い年月日の登録証が見つかった! 東京都の登録証に、「昭和廿四年参月卅壹日発行」とブルーのスタンプが押してある。驚愕した。

しかし、もちろん、これは間違いである。所持者は、「これは昭和26年と東京都に確認し、私、所有者変更届出書を提出し、受理されているようです」。心配そうな口調で答えた。

念のため、東京都に電話をかけて、確認してみた。

「読み上げます、種別協差……発行年月日は昭和26年3月31日です」「はい、合ってます」

これは昭和26年とすべきところを、誤って昭和24年としているのだった。

東京都は「初年度登録の場合、間違いがありますので、コピーを添えて所有者変更届出書をご提出いただければ結構です」と回答して受理することが多い。しかし、これが他県の場合、必ずしもそうではない。例えば愛媛県からは、現物確認を要請された。ほかにも「頑として受け付けない」という県は

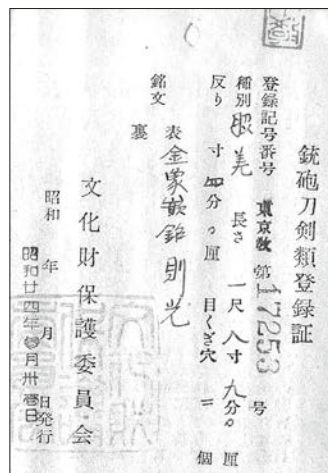
少なくない。

それにしても、当時、登録事務の人はどうして確認をしなかったのだろうか。一方の登録証を受け取った人も、発行年が異なることに気づかなかったのだろうか。昭和26年3月、膨大な数の刀剣が審査に出、登録業務がいかに大変だったかは十分想像できる。が、それにしても、である。

今日は大丈夫かという……決してそうではないことは、読者の皆さまもご存じのことと思う。実は、筆者は登録事務の手続き上の手違いで、誤記された経験を、つい先ごろしたばかりなのだ。

平成4年に熊本県が発行したその登録証には「肥〇〇〇」「明治2年」とあった。確かに茎の銘字は判読しにくかった。が、それでも「肥後同田貫宗廣」「明治3年□月日」と読み取れた。これでは将来の所持者に申し訳ないので、熊本県に連絡し、所定の手続きを経て、東京都で現物確認に及ぶこととなった。

現物確認審査で、登録審査委員の先生は、刃長、反り、目釘穴の数……そして銘文は



「昭和廿四年」の登録証

「肥後同田貫宗廣」と判読。年紀は「明治3年□□□」。筆者は、登録審査委員の先生の計測から、目釘穴の数、銘文の読み取りまで、その一部始終を注意深く見ていた。

熊本県へ回答する調書は「登録証は『肥○○○』とあるが現物は『肥後同田貫宗廣』……一致せず、しかし訂正交付は可能」と書いていた。刀が救われた、と筆者は思った。

ところが、後日、熊本県から送付された待望の登録証は「肥前国同田貫宗広」となっていた。土曜日で電話では確認できなかったのも、誤記のことを書いたファクシミリを送付した。

翌週、熊本の担当者から連絡があった。

熊本県「東京都からの報告には『肥後国同田貫…』とあったので、おや、おかしいなとは思いましたが」

私「東京都の現物確認の際、長さや銘文の控えを手に見ていました。『肥後同田貫宗広』と読んでいました」

熊本県「では東京都に私どもから確認をしてみましょう」

熊本県から後日、連絡があった。

「東京都の担当者が登録審査委員にお尋ねしたところ、『肥後国ではなく、肥後同田貫と書いた。国は書かなかった』と確認されました。正しく書いた登録証を再度交付します」。ほっとした。

登録審査委員の先生は、何がどう相違し、登録証と現物は一致するのか、しないのか、訂正交付か、再交付か、調書を書いていた。それを東京都から熊本県に、そのまま送付すれば、読み取られた通りに登録証は交付されたはずである。何がどうしてどうなると、今回のようなことが起こるのだろう。何とも腑に落ちない話であった。

東京都の登録事務職員は、登録審査委員の書いた報告書を基に、熊本県提出用の書類を作成して送付しているのだろうか。その際、銘文を誤記し、現物の銘文とは異なる登録証が発行されたのだとしたら……問題である。

今回、現物確認から幾日も経ていなかったため、登録審査委員がどう判読したのか記憶していたので事なきを得た。

が、これがあいまいだったら一体どうなったのだろうか。東京都では登録審査に当たり、茎の写真撮影を行っていない。となると、再度、現物確認に行かなくてはならなかったのだろうか。

また、今回は到着した登録証を確認したからわかったが、刀に詳しくない人だったら、あるいは確

認しないかもしれない。

数年後、売却しようと刀剣店を訪れた際に、「登録証と現物の銘文が異なります」という事実があったため判明し、やはり、とても困ったことになっただろう。

「昭和24年」交付の登録証も、発行されてから実に70年近くの間、そのままだった。人間だれしも間違いはする。少年期の筆者も「不注意につける葉なし!」と親たちに何度言われたかわからないし、今でも相変わらず粗忽である。

しかし、登録証の簡単な間違いは、決して容易には訂正できない。手続きは煩雑で時間がかかる。何とも、笑えない話である。

事例30

登録証・台帳の記載ミスと現物確認

過日、買い取り希望で現代刀が持ち込まれた。太刀として鍛造され、昭和59年10月25日に北海道教育委員会で登録証が交付されている。種別「たち」、銘文は「(表)昭和五十九年六月吉日／(裏)仙台亘理藩以北の国砂鉄源安秀作之六十八才作」とある。偽臭のない登録証である。

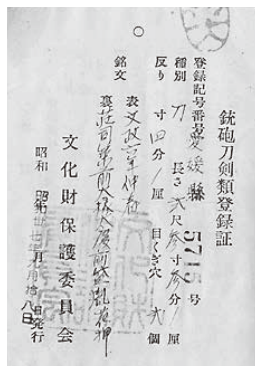
念のため、北海道教育委員会に問い合わせしてみると、「台帳の記載と異なりますね」と言う。よくよく聞くと、「銘文は合っているが、表裏逆になっています」とのこと。そして「東京都に資料を回送しますので、都庁で現物確認をなさるべきかと…」と。「こちらまでいらして、現物を見てもらえば記載ミスは明らかですよ」と言う、と、「いえ、東京まで出張はできませんし…。現行制度では現物確認申請をしていただくのが妥当かと…。まじめで淡々とした口調であった。

太刀として登録されたのであれば、登録証の記載は、「(表)」に「佩」を補って「佩(表)」とし、「仙台亘理…」、裏も同様に「佩(裏)」として「昭和五十九年…」とするべきだった。一方、台帳は単に表、裏の記載なのである。これも一見正しいようだが、記載の仕方は正しいとは言えない。登録証も台帳も記載の仕方がちょっとずつ間違っているのである。

これは登録審査の関係者、特に事務担当が、太刀と刀の違いについての理解が浅かったことが原因なのではなかろうか。

太刀と刀の違いはどこにあるか—。

「刃を下にして置いたときに、銘字が見えるのが太刀、刃を上にした時に銘字が見えるのが刀…」遠い昔、大山祇神社で、今は亡き大学の恩師が「君ら



直胤作刀の茎と登録証

にわかりやすく言えば…」
と言いながら説明して下さったことが懐かしく思い出される。しかし例外もある。刀なのだが、銘字が表に來ない例としては、例

えば大慶直胤などが挙げられよう。

直胤といえば、この登録証の間違ひは何と言うべきなのだろう。

「莊司筑前大掾大慶藤直胤(花押)」を「莊司筑前大掾大慶前盛胤花押」と書いている。茎の錆は浅くいまだ白く輝いており、銘字は実に鮮明である。どうすればこういう読み方になるのだろう。現行の制度では東京都に資料を回送してもらい、現物確認をして、訂正交付という段取りにならざるを得ない。

それにしても、単純な間違いが原因で、数週間以上の時間がかかってしまうというのは何ともやりきれない。「あー、またか!」とってしまう。都庁での現物鑑定、やっていることは至極簡単なことである。が、電車で行って、受付を済ませ、順番を待ち、鑑定してもらい、また電車に乗って…ほぼ半日仕事である。予約制で以前よりは簡便になったとはいえ、決して楽ではない。

話を元に戻す。問題の登録証は、安秀刀匠が、昭和59年10月25日、自作を持って、北海道教育委員会主催の登録審査会に赴き登録したことは間違いのない事実である。しかし、この刀匠が渡された登録証の記載をチェックし、「太刀だから、(表)とあるのは、厳密には佩(表)って書くべきではないのでしょうか?」と質問してくれたら、そもそもこういう間違いは発生しなかったのかもしれない。いや、毎度毎度の登録で、そんな疑念すら持たなかったのかも知れない。

こんな単純なミスだが、茎の写真があれば、照合することにより、すぐに解決する。資料を回送して現物確認なんて不要である。しかし、写真資料など今も昔もない。確かに35年前なら、撮影・現像・プリント・保存という作業は楽ではなかったと思う。特にデータの保存・保管はスペースの問題もあって大変だろう。

しかし、デジタルデータの現代なら、撮影もデータ保管も比較的容易である。

登録の際、当該刀剣をデジタルカメラで撮影し、データを保存しておくことを提案したい。既にすでに実施している県もあるので、情報交換をして取り組んでほしいと思う。

事例 31

対応の違い

銘文などの記載に間違いがなくても、登録月日だけが異なる例がある。昭和26年から30年代に交付された登録証にままたるものである。今回、越前守国次の槍の登録証の内容確認をしたところ、日付が異なるとの回答を得た。

こういう事例は少なくない。問題は、その時の対応が都道府県によってまちまちということである。東京都は「日付が異なりますが、古い登録証にはよくありますから」「コピーを添えていただければ、所有者変更届出書を受理します」という回答をすることが多い。ところが、東京都以外の教育委員会の場合、日付が異なるから受理できません、と言われることが多々ある。

兼友の平造脇差は、昭和26年大阪府で交付されていた。内容は一致するが、日付が異なるので所有者変更届出書は受理しません、と言う。これなど、東京都であれば、前述したような柔軟な対応をするはずである。が、大阪府はそうではなかった。

大阪府は以前にも同じような事例があった。昭和26年登録で、登録月日が異なっている。もちろん、どう異なっているかは教えてくれないし、所有者変更届出も受理しない。それで東京都に資料を送ってもらって現物を審査し、また大阪に資料を送付し、ようやく訂正交付となった。実に1か月半ほどの手間暇がかかったことを本欄で紹介した。初期の登録証の日付の記載間違いについて、東京都のように柔軟な対応をするところは少ない。

東京都でも、日付の違いで現物確認を求められたことがあった。買取希望で持参されたその脇差は、発見届から登録までを、現所持者のお父上がなさったのだという。一応、内容確認をしたところ、日付が異なるとの回答。しかも現物確認が必要になるという。これは初期登録ではなかったのかもしれない。が、登録の事情はかなり明確であった。それでも現物確認を求められた。

結局、訂正交付されたが、要するに30日を31日と書いてしまった、というような本当に初歩的なミス

が原因と判明。そんなことのために、多大な時間がかかってしまった。訂正交付された登録証を手渡しする際、職員の「すみません」、の一言はなかった。

「当時の登録業務のミスであって、私のせいじゃないし、なんで謝んなきゃいけないの？」ということなのかもしれない。現物確認を担当したY先生だけは「こんな初歩的な昔の間違いのために、半日費やさせてしまって…申し訳ないですね」と詫びてくださったが。

初期の登録証の記載ミスについて、どう対応するか、許容する交付年をいつごろとするか、など、全国の都道府県教育委員会で意見交換して、対応がまちまちにならないように、悪意がないと思われる場合、柔軟に対応するようにしてほしいと切に思う。

ただ、東京都の場合も、日付だけで、銘文に初歩的な記載ミスがあったり、長さの測り間違いがあった場合、やはり現物確認という手続きを踏まねばならない。困ったことである。

今後、登録の際にデジタル写真資料を残しておく、初歩的なミスであれば、写真を照合することで、確認のために登録審査会に出向かなくても訂正交付できるようになってほしいと希望している。

事例 32

登録証の種別

奈良県の登録証の付された康継の脇差が買い取り相談で持ち込まれた。奈良県教育委員会に電話をかけて、問い合わせたところ、長さ・反り・銘文・登録年月日、すべて大丈夫であった。ただ、1カ所問題があった。この登録証は、脇差とすべきところを「刀」と記載しているのである。

私「内容は合っていますね。しかしこれ、脇差ではなく、刀って書かれていますね」

担当者「はい、登録台帳はそうになっていますね。はい」

私「でも、これ、脇差ですよ。刃長は一尺六寸六分だし…ねえ」

担当者「えー、さー、どうでしょう。ともあれ、台帳では刀となっていますので」

この担当者は、刀・脇差・短刀の種別の定義がわかってないのである。これ以上は話をしても無駄だなあ、と思いながら、受話器を置いた。奈良県の昭和26年、刀…何となく以前に見たような気がして調べてみると、あった！

刃長一尺なので、脇差と記されるところだが、「刀」と書かれている。同年月日で、同筆である。

同じ日に、同じ人により登録証が書かれたことは歴然である。この人は、刀・脇差・短刀、その日に登録された刀剣のあらゆる登録証の種別を「刀」と書いてしまったのだろうか。その日だけ、体調不良で間違えてしまったのだろうか。それともそういう間違いを数カ月、数年にわたって繰り返していたのだろうか。

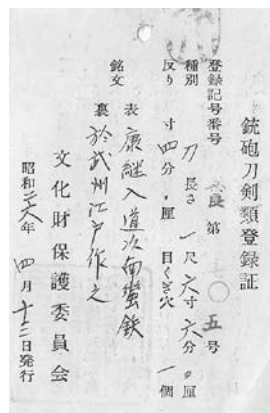
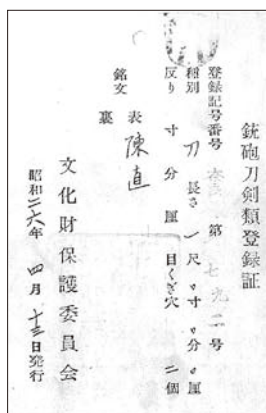
となると、今後、奈良県発行の同様の登録証にお目にかかる可能性があるのかもしれない。困ったことである。

「昔の登録証にはよく間違いがありますから…」という。が、現在、奈良県で銃砲刀剣類登録の事務に関わっている人は、先に示した脇差康継の登録証について、何ら疑念を持たなかった。部署の配置で、たまたま登録行政に関わるようになったのであり、刀に全く関心はないのだろう。それでも種別くらいは理解しておく必要はあるのではなかろうか。

令和元年の現在も新規に刀が登録されているはずだが、その際、脇差や短刀に対して、「刀」と記載されてしまっても、そもそも種別について理解がなければ、そのまま発行されてしまうであろう。

こんな単純な間違いであっても、登録証の記載内容を正すならば、型通りの手続きを要するはずである。①現物確認依頼書を奈良県が送付。②受け取ったら、必要事項を書き込んで返送。③東京都から登録審査会の案内を受け取る。④都庁で現物確認。⑤東京都から奈良県へ報告書。⑥奈良県が訂正交付。

一連の手続きが完了するのに、場合によっては、1カ月から1カ月半かかるのではなかろうか。何とも残念な話ではある。



脇差がいつでも刀とされている

事例33

今回取り上げる刀剣は、登録証の種別には剣①と表記されているのに、日刀保の鑑定書では脇指④と表記されており、種別が一致していないのです。持ち込まれた刀をあらためて見てみると、造り込みが切先両刃造りとなっており、登録証の種別が間違っていることがわかりました。

早速、東京都教育委員会に電話し、登録証の内容確認をしたところ、種別は「剣」で間違いないとのことでした。結局、登録審査会に出向き、登録証の訂正を行いました。②③

東京都の登録でしたので、その場で訂正した新登録証を持ち帰ることができ、訂正再交付手数料も東京都の間違いとのことで無料となりましたが、訂正を受けるまでの手続きと審査会に出向く時間を考えると、昭和32年当時のミスは今さら引き受けなくてはならないことへの疑問を感じざるを得ません。

また、今回の刀剣については、あらためて種別と造り込みについて確認させられるものでした。

剣・両刃造り・切先両刃造りについて再度確認してみました。

- 種別「剣」は両刃で左右均斉である。⑤
- 種別「短刀」で両刃造り。室町中期以降の短刀に限られ、両刃であるが左右均斉でない。⑥
- 種別「短刀」「脇指」「刀、太刀」で切先両刃造り。切先部分もしくは上半分のみが両刃である。平家重代の小烏丸がこの形である。また、幕末から明治にかけてもこの形が製作された。⑦



① ② ③



④ ⑤ ⑥ ⑦

事例34

今回取り上げる事例は東京都の登録で、種別刀、銘文「憲長／昭和十九年五月」、長さ二尺五寸、反り五分、目釘穴1個とあり、現物に違いがなかったので買い取りました。

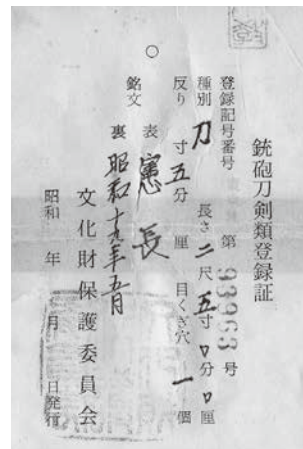
その後、所有者変更をしようと書類に記入を始めて、発行年月日が不鮮明だったので東京都教育委員会に問い合わせたところ、この登録番号では該当品がないことが判明しました。また、警察に連絡するようにと言われました。

警察では、お客さまに他の登録証がなかったかを問い合わせしてほしいと言われ、お客さまにお聞きしましたが、この刀はお父さまが学生時代に購入し、居合用として使用していたもので、刀も登録証もこれのみとの返答でした。

そのことを警察に伝えたところ、このままでは刀の所持ができないので、売買を元に戻し、警察で廃棄の手続きをするか、所持したいなら刀をまず警察に預け、事件性がないかを調査し、事件性がないことがわかったら、そこであらためて登録証の新規取得手続きを行うよう話がありました。

この刀は刃切れのある状態の良くない刀でしたので、お客さまはやむなく廃棄することを希望されました。後日お客さまが再来店され、警察官立ち合いの下、売買を解約し、お客さまが廃棄の書類にサインし、刀は警察で処分となりました。

今回はお客さまの意思で廃棄処分となりましたが、警察の調査によって事件性のないことがわかれば、しかるべき手続きを経て所持することができるようです。



事例35

なんでこうなるの？

「昭和十三戌寅…」と年紀があるのに登録証に記載がなく、原簿にも年紀が記されていないという脇指が入ってきた。交付した兵庫県に問い合わせると、籍はあった。登録時の記載漏れである。正しい登録証を取得するには……そう、現物確認が必要になる。



このコーナーで何度も話題に上ったことである。

書類を送付→登録証を発行した都道府県の教育委員会から東京都教育委員会へ依頼書→都庁で現物確認を実施→東京都教育委員会から回答→訂正交付。手続きそのものは簡単であ

る。ただ面倒くさいし、時間がかかる。それでもやらないとどうにもならない。というわけで、都庁での現物確認の段となった。

長さ、反り、目釘穴の数、表の銘文、すべて一致したが、東京都の登録審査委員は「製作年代が現代になっていますね。それと裏年紀が全くないというのは不一致」という判断をしていたらしい(当日、出張したスタッフの談)。

どう判断されるのか、心配しながら待っていると、兵庫県教育委から連絡がきた。訂正交付します、であった。旧登録証を送り返し、再び待つこと1週間。待望の新しい登録証が来た。

一応確認した。長さよし、反りよし、目釘穴の数よし、表銘よし、裏銘「昭和十三年戊寅…」? 1字余計な文字が入っている!

早速連絡をした。「東京都から来た回答とデータに基づいて、交付しますが…調査してご連絡します」ということであった。当然であろう。

東京都は登録審査の際に、茎の写真を撮らない。果たしてわかるのだろうか。訂正交付された登録証の文字が違っていたことが前にもあった。その時には、審査に当たった登録審査委員の方が記憶していて大きな問題にはならなかった。が、もし確認できないというなら、まさか…嫌な予感は募る。

果たして、予感的中した。東京都は結局、確認できなかった。見たままに間違いなく書いたということらしい。

私「また現物確認に行かなきゃだめですか?」
都「写真を送ってもらえますか?」

早速、撮影して送った。実は、この脇指には保存刀剣鑑定書が付されており、茎の表裏の写真がある。「鑑定書のコピーを送りましょうか」と言ったが、それは遠慮したいと言う。公文書だし、写真、登録番号、銘文、刃長、目釘穴の数が明らかだか

ら、筆者の下手な写真よりはるかにいいと思うのだが。そもそも写真を撮影して送って、確かに間違えてますね、というのが明らかにできるなら、現物確認に行く必要性がないんじゃないのかなあ、と素朴な疑問を持った。文句を言っても、本当にどうにもならないので、写真を撮影し、プリントして送った。

ところが、レターパックは確かに配達されているはずなのに、何も連絡がない。寅さんなら「満男、届いたら、"拝受しました。お手を煩わせてすみません"くらい言うのが社会の常識ってもんだぞ」と説教するはずだ。池波正太郎先生の本に、「昔は手紙の書き方、電話のかけ方を小学校で習った。今はやらないね」というようなくだりがあったが、教育行政の本山の1つである東京都教育庁ですらそんなでは、世の中何にも変わんないなあ、などつい思ってしまう。

こちらも意地を張って連絡しなかったのだが、さすがに1週間も何も言ってこないと前に進まないで、電話してみた。当初、話が全く通らなかったが、ようやく伝わって、担当者が電話口に登場。「あっ、今、電話しようと思っていたのですが」と言いながら、「登録審査の先生の確認を得て、兵庫県に送付しました。近いうちに兵庫県から連絡が行くでしょう」と何事もなかったかのような口ぶり。登録審査は2人1組であるが、あんな綺麗な茎の銘文を2人して読み間違えても「先生なのか」、などどつつい嫌みなことを考え、また「今電話しよう」となんて、まるで出前か何かの人だなあと、ただただ、呆れるしかなかった。

地域教育支援部の銃砲刀剣類登録担当を数年勤めたら、たぶん、別の部署へ行き、やはり同じように「すみません。今、お電話しようと思っていたところでして」なんて言いながら仕事するんだろうなあと思った。

ともあれ、登録審査委員の「先生」のおかげで、多大な手間暇がかかってしまった。しかし、こういうことは登録時に茎の写真を撮影しておきさえすれば、何てこともなかったはずである。都はデジカメを買うだけの予算すらないのだろうか。それとも決済にハンコが山のように要るのだろうか。善処してほしいものだ。

事例 36

「その登録証は無効です」

昭和26年の東京都の登録証は、一目でいい登録証だった。だが確認したところ、まさかの事実が判明した。

担当者「その登録証は無効ではないでしょうか」
私「はあ？一体どういうことでしょうか？」

担当者「紛失して再交付されていますよ。昭和47年に…」

つまり、昭和47年にある人物が登録証を紛失し、所定の手続きを経て再交付してもらっており、今付いている登録証は無効ということである。現物確認をすることになった。

会場に行ってみると、ガラーンとしている。新型コロナウイルスの影響であろうか、誰もいない。すぐに名前が呼ばれた。審査台は3つ。内2つが開いているので、刀剣4振の審査を2カ所で同時に行いましょう、ということに。いい考えである。時間が短縮できる。

審査台AとBでほぼ同時に鑑定が始まった。審査員は4人。ミスしなければいいが、ここ何カ月か、審査の度に思いもよらない読み間違いトラブルに見舞われている。東京都は茎の写真を撮らない。だから、審査員の間違いを後で立証できない。審査員の機嫌を損ねないようにしながら、長さ、反り、目釘穴の数、そして銘文を手持ちのメモと照合しながら、目を光らせていた。

「大丈夫だな」と思った瞬間、「これ、違うでしょう。あなた、大丈夫？」という声が。審査員が刀剣の銘文の「光」という文字を「美…」と書き、もう一人の審査員に注意されている。やれやれ、危なかった。注意をした審査員は研磨と鑑定の第一人者の一人。刀の本質を理解しており、その作がどの時代か、作者は誰か、いかなる美術的・歴史的価値を有しているかを、瞬時に判断できる刀界屈指ともいう

べき逸材。審査台を通しての会話も楽しい。おかげで助かった。

問題の登録証について、登録担当者は「再交付の後、登録証が出てきたんでしょう」という。そうとばかりは言えない、と筆者は考える。なぜか。これまで熱心に本欄をお読みの方なら、ピンと来るのではなかろうか。そう！紛失していないのに紛失を申し出て再交付後、本作およびそれとほぼ同作の刀剣に、それぞれ旧登録証と新登録証を付して売買した輩がいる可能性があるからである。

もしそうなら、今回、登録証が再交付された瞬間、昭和47年に再交付された登録証は無効となり、それに気づいた持ち主が紛失再交付を願い出て再交付されると、その瞬間、今回の登録証は無効になる。

「その恐れはないですか？」と尋ねると、担当者は「大丈夫じゃないですか」と言うのだが…。

警察に遺失届を、という登録担当者の指示で、後日、警察に行った（そもそも紛失したのは筆者たちじゃない、別の誰かなんですがね）。手続き完了してほっとしていると、翌々日の早朝、警察保安課から電話があった。「登録証を紛失した人の連絡先のご住所を教えてください」と、窓口で書いたことをあらためて問われる。尋問口調ではないにせよ気持ちはよくない。銃砲刀剣、即、犯罪みたいな認識なのだろうか。

登録担当者は「登録の関係で都庁に指導されます」と言えば通じるとの認識だが、実際は物々しいことになってしまう。本当にいやだ。『やさしいかたな』でも進呈してみるか。

議 事

全国刀剣商業協同組合の第33回通常総会は5月17日に開催を予定をしておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う国家緊急事態宣言に加え東京都の休業要請を受け、会場に予定していた東京美術倶楽部が当面の間休業のため使用が不可能になりました。

そこで、紙面理事会決議に基づき、組合員の皆さまに議案書等を送付した上で、紙面による総会決議の方法を採らせていただきました。

議案は次の通りです。

〈第1号議案〉2019年度事業報告承認の件・2019年度会計報告承認の件・監査報告

〈第2号議案〉2020年度事業計画案決定の件

〈第3号議案〉2020年度収支予算案決定の件

〈第4号議案〉役員報酬の件

〈第5号議案〉経費の賦課および徴収に関する件

〈第6号議案〉2020年度借入金残高の最高限度に関する件

〈第7号議案〉一組合員に対する貸付け、または一組合員の為にする債務保証の残高の最高限度に関する件

5月15日を到着期限として認否を回収した結果は、組合員168名中、

- ・全議案に無回答1名
- ・第2号・第3号議案に無回答1名
- ・第4号議案に反対が2名（役員報酬はあるべき）
- ・すべての議案を承認が128名

以上の合計は132名で、病気療養中や不在を含めた無回答が36名でしたので、過半数に達し、第33回通常総会は成立するとともに、議案は可決承認されました。

組合員の皆さまにはこの大変な時に深いご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございました。

2019年度事業報告

（2019年4月1日～2020年3月31日）

I 事業活動の概況に関する事項

2019年度の組合事業において経済活動の市場運営

では消費税（10%）の値上げの影響、また昨年の豪雨災害による各地方の多大なる被害等々、社会経済の冷え込みは組合事業にも影響が及び「大刀剣市」の入場者数の減少や、お宝鑑定買取品の収益が大幅に落ち込み、年初の予算に到達することはかないませんでした。

かねてより立案・準備された「刀剣評価鑑定士」認定試験におきましては、4月17日に第1回目、続いて第2回目の資格認定試験が6月17日に行われ、合計49名の刀剣評価鑑定士が誕生しました。

II 運営組織の状況に関する事項

1. 組合員数及び出資口数（出資1口20,000円）

	前年度末 現在		期間中移動						本年度末 現在	
			加入		増資	脱会				
	組合員数	出資口数	組合員数	出資口数	出資口数	組合員数	出資口数	組合員数	出資口数	
計	174	1,823	2	10	0	10	54	166	1,779	

賛助会員109名

2. 直前3事業年度の財産および損益の状況

（当該事業年度は含まない）

	2019年3月 31期	2018年3月 30期	2017年3月 29期
	令和元年 (H31年)	平成30年	平成29年
項目	前期	前前期	前前前期
資産合計	101,947,058	115,334,071	99,680,764
純資産合計	80,236,997	81,199,122	77,255,972
事業収益合計	57,347,715	72,464,704	51,621,999
当期純利益金額	344,375	3,724,850	33,783

3. 組合組織

- (1)役員：理事17名、監事2名
- (2)役職：理事長1名、副理事長3名、専務理事1名、常務理事2名
- (3)相談役：朝倉万幸、飯田慶久 2名
- (4)事務局：職員2名
- (5)組織：①経済委員会
②金融委員会
③総務委員会
- (6)関連団体：全国中小企業団体中央会

4. 会議開催概要

第32回通常総会

2019年5月17日(令和元年)

出席数70名、委任状82名

於東京美術倶楽部

第1号議案：2018年度事業報告承認の件、承認
2018年度会計報告承認の件、承認
監査報告、承認

第2号議案：2019年度事業計画案決定の件、可決

第3号議案：2019年度収支予算案決定の件、可決

第4号議案：役員報酬の件、可決

第5号議案：経費の賦課および徴収に関する件、
可決

第6号議案：2019年度借入金残高の最高限度に関
する件、可決

第7号議案：1組合員に対する貸付け、または1
組合員の為にする債務保証の残高の
最高限度に関する件、可決

第8号議案：役員改選、取りやめ
(後日定年年齢決議後に繰り延べ)

第9号議案：その他 理事定年制規約一部変更の
件、可決

理 事 会

第1回理事会 2019年4月17日

第1号議案：第32回(33期)通常総会に向けて

第2号議案：理事定年制について

第32回通常総会 2019年5月17日

緊急理事会 2019年5月27日(於)新橋プラザビル
臨時総会 2019年6月10日

役員改選選挙(於)東京美術倶楽部

第2回理事会 2019年7月17日

第1号議案：理事三役並びに監事承認の件

第2号議案：委員会構成承認の件・新委員会設
立の件

第3号議案：資格認定事業進捗状況の件

第4号議案：2019年「大刀剣市」の件(8月23日
事前説明会)

第5号議案：日本美術刀剣保存協会鑑定書偽造
問題に対する要望書提出の件

理事懇談会 2019年9月17日

金融機関からの借入金の保証について

第3回理事会 2019年10月17日

第1号議案：新規組合入会者承認の件

理事懇談会 2019年11月16日

『やさしい刀』冊子の配布に関する
問題点他

第4回理事会 2019年12月17日

第1号議案：「大刀剣市」に関する件

第2号議案：組合入会資格に関する件

第3号議案：組合刊行物に関する件

第4号議案：組合事業に関する監修の件

第5回理事会 2020年3月10日

第1号議案：組合入会者承認の件

第2号議案：各部会活動の現状についての報告

経済委員会

常務会2回、経済委員会12回、金融委員会5回、
総務委員会8回

5. 慶弔事項

*弔事 組 合 員：村中亨様 相馬繁隆様
賛助会員：五十嵐一行様

Ⅲ 事業別概要

1. 経済委員会の事業活動

①市場運営事業

通常交換会が12回開催されました。出来高は下
記の通りです。

	場 所	日 時	出来高(円)	出席数
第1回	美術倶楽部	2019年4月17日	8,952,500	65
第2回	〃	令和元年5月17日	12,180,500	91
第3回	〃	6月17日	13,150,000	54
第4回	〃	7月17日	20,626,500	54
第5回	〃	8月23日	16,814,500	68
第6回	〃	9月17日	7,885,000	52
第7回	〃	10月17日	10,787,000	50
第8回	〃	11月13日	13,359,500	46
第9回	〃	12月17日	10,234,000	54
第10回	〃	2020年1月17日	14,196,500	56
第11回	〃	2月17日	8,140,500	50
第12回	〃	3月17日	8,198,500	45
計			144,525,000	685

②共同販売促進事業

第32回「大刀剣市」は、全組合員に出店を募り
73店舗の参加により11月1日～3日の3日間産経
新聞社の後援のもとに、東京美術倶楽部に於いて
開催されました。

今回は公益財団法人日本美術刀剣保存協会「現
代刀職展」及び公益財団法人日本刀文化振興協会

の両団体の主催による新作刀研磨コンクールの上位入賞者の作品を、来場者の観覧に供する試みが初めて行われました。今後もこのような企画は刀剣界発展にもつながることから機会あるごとに行う予定です。

前回再開しました「お宝鑑定会」では、前述の豪雨洪水災害等の影響かとも思われる来場者の減少により鑑定希望者も例年より少なく、期待できる状況とはなりませんでした。

共同販売促進事業（大刀剣市）

期 日：平成31年11月1日～3日

場 所：東京美術倶楽部（新橋）

(円)

事業収入	27,908,520	
	2,834,000(お宝)	
総事業支出		23,745,670
		1,640,000(買入)
事業利益		4,162,850
		1,194,000(お宝利益)
合 計	30,742,520	30,742,520

③刀剣評価鑑定認定事業

第1回公開試験 4月17日

第2回公開試験 6月17日

④共同購買事業

美術刀剣所有者変更届書	在庫	販売中
書籍 肥前刀備忘録	在庫 10冊	販売中
佐野美術館図録(戦国武将の装い)	在庫 6冊	販売中
〃 (備前一文字)	在庫 3冊	販売中
越前守助広大鑑	在庫 19冊	販売中
神津伯押形	在庫 10冊	販売中
座忘鐔撰	在庫 7冊	販売中
現代刀名作図鑑	在庫 6冊	販売中
甲冑武器重要文化資料	在庫 4冊	販売中
大名家秘蔵の名刀展	在庫 51冊	販売中
伝統美と匠の世界	在庫 3冊	販売中
伝承の技と創造の美	在庫 4冊	販売中
日本刀の悠久の美をみつめて	在庫 4冊	販売中
名刀と日本人	在庫 248冊	販売中
日本刀の教科書	在庫 5冊	販売中
備前刀剣王国	在庫 26冊	販売中

2. 金融委員会の事業活動

昨年同様、組合員各位、交換会の立替金として商工中金からの借入をこれに充当している。

3. 総務委員会の事業活動

①共同宣伝事業

イ. 「大刀剣市」並びに併催イベント

ロ. イベントに関しての記事掲載…産経新聞・読売新聞・日経新聞・フジサンケイビジネスアイ・刀剣美術・(日刊スポーツ・報知新聞・夕刊フジ・東京スポーツ)

ハ. その他関係機関、団体に季節広告等

②その他

イ. 「大刀剣市」開催時に於ける「明美ちゃん基金」への寄付を募る

ロ. 組合員の慶弔庶務事項の処理

ハ. 理事会、組合規約、事業計画案等の文書作成

2020年度事業計画

(2020年4月1日～2021年3月31日)

今期事業案につきましては、ご承知の通り世界中蔓延拡大しているコロナウイルスによる経済的影響は、今後計りしれるものではないことを考えても当然のことながら下方修正することは必須ですが、あくまでも予算案としての計上でしかなくことをご理解くださいますようお願いいたします。

「刀剣資格認定」の資格制度事業が具体的に実現されて、昨年4月17日と6月17日には第1回・第2回の公開試験を行い第1期有資格者が誕生しました。

将来は一般に対する検定事業をも視野に入れた活動も進める段階になりつつあると思われます。

また、教育情報の一環である組合新聞『刀剣界』は今年で8年目を迎え、業界内外の評価は年々高まり、刀剣界の発展に大いに寄与する業界新聞になりつつあります。

組合員のご協力のもと、さらに内容の充実を図る方針であります。

1. 経済委員会の事業活動

①市場運営事業

本年も、昨年と同様に交換会を実施し、開催日を毎月17日と決めました。

(1)開 催 12回

(2)会 場 東京美術倶楽部、他

(3)方 法 交換会規約に基づく

(4)取引高 各回 1,200万円

(5)手数料 4%

(6)経 費 一開催 40 万円 (35 ～ 45 万円)

②共同販売事業（「大刀剣市」とイベント）

昨年同様、東京美術倶楽部にて11月1（日）・2（月）・3（祝）の3日間に開催を予定しております。

③刀剣評価鑑定士認定事業

④共同購買事業

刀剣、書籍、手入道具等、付帯用品の共同購買を継続します。

2. 金融委員会の事業活動

既に実施された融資を継続して行います。

特定金融機関 → 組合員
(組合保証)

3. 総務委員会の事業活動

①教育情報事業

・『刀剣界』『全刀商』誌等の新聞発行

②「刀剣評価鑑定士」資格認定事業の認知度底上げ啓蒙活動

③共同宣伝事業

・大刀剣市とイベント時の新聞・業界紙・インターネットへの広告発信

・産経新聞・読売新聞・日経新聞・フジサンケイビジネスアイ・刀剣美術他への刀剣類関係の記事掲載

・カタログ作成配布

・業界他団体との共同事業計画（刀匠会・保存協会・刀文協）

・他関係機関、団体への季節広告

④古物営業法に伴う諸作業

⑤その他

・盗難品触れの配布・関係団体との折衝・通知資料の配布

2020年度収支予算（案）

(2020年4月1日～2021年3月31日)

〈収入の部〉

科 目	金 額	備 考
市場運営事業収入 交換会受取手数料収入	¥6,960,000	通常交換会 ¥5,760,000 (¥12,000,000×4%×12回) 交換会会費収入 ¥1,200,000
共同販売事業収入 共同購買事業収入(市場運営)	¥35,700,000 ¥6,600,000	大刀剣市収入金 組合買取品 市場成行収益(見込)
資格認定事業収入	¥300,000	資格認定試験・認定書
賦 課 金 収 入	¥3,060,000 ¥560,000	組合員(170人×18,000) = ¥3,060,000 賛助会員(112人×5,000) = ¥560,000
事 業 外 収 入	¥450,000	受取利息・受取配当金・雑収入
合 計	¥53,630,000	

〈支出の部〉

2020年度予算案合計費用 ¥53,630,000		
科 目	金 額	備 考
事 業 費	¥39,700,000	
市場運営事業費 共同販売事業費	¥6,700,000 ¥28,000,000	交換会運営費(会場費・手当・お弁当代・借入利息) 大刀剣市開催費用 (会場設営・全国紙他HP広告代・カタログ作成等他)
教 育 情 報 費 資格認定事業費 事 業 運 営 費	¥4,500,000 ¥450,000 ¥50,000	組合新聞発行(刀剣界・全刀商誌) 他 受験料・認定書発行料 総会、他の事業費
一 般 管 理 費	¥13,930,000	
給 料 福 利 厚 生 費 広 告 宣 伝 費 旅 費 交 通 費 通 信 費 水 道 光 熱 費 事務用消耗品費 備 品 消 耗 品 費 租 税 公 課 交 際 接 待 費 寄 付 金 慶 弔 費 管 理 費 諸 会 費 支 払 手 数 料 減 価 償 却 費 会 議 費 雑 費	¥7,600,000 ¥1,130,000 ¥380,000 ¥700,000 ¥800,000 ¥120,000 ¥630,000 ¥10,000 ¥700,000 ¥120,000 ¥45,000 ¥550,000 ¥75,000 ¥120,000 ¥880,000 ¥40,000 ¥10,000 ¥20,000	職員給与と他人件費等 社会保険料・労働保険料他 日刀保・産経年賀・組合HP 定期代他・運搬交通駐車場費等 インターネット・TEL・携帯・宅配・メール便・電報 ガス・水道・電気 リース料・カウンター料・事務用消耗品等 備品・消耗品等 諸税金・印紙 渉外・関係団体 慶弔費 スカイプラザ(組合) アルソック警備費 関係団体 顧問料(経理士・司法書士) 減価償却費 理事会、委員会他 諸雑費
合 計	¥53,630,000	¥53,630,000

4. 役員報酬の件

役員は、無報酬とする。

5. 経費の賦課及び徴収に関する件

本組合の2020年度12ヶ月分の賦課金は次の方法により徴収する。

①定額一律賦課徴収

現金又は振込一括納入 1500円×12ヶ月=18,000円
賛助会員 = 5,000円

6. 2020年度借入金残高の最高限度の件

組合事業振興資金に充てるため金融機関からの借入金残高の最高限度額を2億と定める。

7. 1組合員に対する貸付け、又は1組合員の為にする債務保証の残高の最高限度に関する件

1組合員に対する貸付け、又は1組合員の為にする債務保証の残高の最高限度を3,000万円と定める

8. その他

令和2年度役員・委員会

役 員	
理 事 長	深海信彦
副理事長	伊波賢一・土肥豊久・服部暁治
専務理事	清水儀孝
常務理事	嶋田伸夫・網取譲一
理 事	飯田慶雄・大平岳子・佐藤 均・猿田慎男・生野 正・瀬下 明・松本義行・冥賀吉也・持田具宏 吉井唯夫
監 事	赤荻 稔・大西康一
相 談 役	朝倉万幸・飯田慶久

委 員 会	
各委員会代表 理事長／深海信彦	
1 経済委員会（組合の経済事業全般）	
委 員 長	土肥豊久
副委員長	清水儀孝・佐藤 均
① 交換会運営部会	
	部会長／土肥豊久 瀬下 明・佐藤 均・松本義行・吉井唯夫・生野 正・飯田慶雄・青年部
買高担当	土肥豊久・網取譲一・服部暁治・松本義行
② 評価査定部会（組合事務所内及び出張査定・買取・委託等担当）	
	部会長／清水儀孝 相談役／飯田慶久 服部暁治・嶋田伸夫・網取譲一・佐藤 均・松本義行・持田具宏・猿田慎男・飯田慶雄
③ 共同購買部会（「やさしいかな」出版管理及び書籍等の購買・組合員頒布）	
	部会長／嶋田伸夫 網取譲一・持田具宏・生野 正・大平岳子
2 金融委員会（主として交換会立替払資金管理及び金融機関との交渉）	
委 員 長	服部暁治
副委員長	網取譲一・嶋田伸夫 瀬下 明・佐藤 均・松本義行・大平岳子・飯田慶雄
3 総務委員会（組合運営の総括管理）	
委 員 長	伊波賢一
副委員長	清水儀孝・嶋田伸夫
① 「刀剣評価鑑定士」事業部会（刀剣評価鑑定士事業の運営・管理及び資格認定等）	
	部会長／冥賀吉也 清水儀孝・嶋田伸夫・瀬下 明・佐藤 均・服部暁治・土肥豊久・伊波賢一 松本義行・生野 正・大平岳子・赤荻 稔・大西康一・飯田慶雄
② 広報企画部会（大刀剣市の宣伝広告他）	
	部会長／伊波賢一 清水儀孝・嶋田伸夫・飯田慶雄・瀬下 明・生野 正
③ 調査研究部会（組合ホームページ及び関連インターネット全般）	
	部会長／服部暁治 嶋田伸夫・佐藤 均・生野 正・松本義行・飯田慶雄
④ 組合員向上部会（組合員のレベルアップと組合員数の増強対策・組合所在地検討等）	
	部会長／猿田慎男 清水儀孝・嶋田伸夫・伊波賢一・網取譲一・生野 正・吉井唯夫・服部暁治・松本義行
⑤ 教育情報部会（新聞「刀剣界」及び「全刀商」誌の編集・発行・管理）	
	部会長／清水儀孝 赤荻 稔・大西康一・伊波賢一・佐藤 均・嶋田伸夫・清水儀孝・生野 正・瀬下 明・網取譲一 土肥豊久・服部暁治・松本義行・冥賀吉也・持田具宏・大平岳子・吉井唯夫・飯田慶雄 編集責任者／土子民夫
⑥ 防犯対策部会	
i) 登録証・鑑定証・認定書等の問題対応及びコンプライアンス全般	
	部会長／清水儀孝 冥賀吉也・瀬下 明・猿田慎男・佐藤 均・服部暁治・伊波賢一・松本義行・飯田慶雄・赤荻 稔
ii) 重要品触れほか防犯行政協力	
	部会長／嶋田伸夫 伊波賢一・網取譲一・持田具宏・飯田慶雄・事務局
⑦ 福利厚生部会（組合員・賛助会員全体の情報収集）	
	部会長／大平岳子 吉井唯夫・持田具宏・飯田慶雄・大西康一
4 青年部	
	冥賀亮典・服部一隆・藤田裕介・新堀賀将・大平将広・土肥富康・深海雄一・杉浦弘幸・芦澤 淳

令和元年度組合活動の記録

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

- 4月4日 組合事務所において「刀剣評価鑑定士」認定試験最終検討会議を開催。出席者、清水理事長・嶋田専務理事・土子民夫氏
- 16日 『週刊日本刀』特別編集会議に清水理事長が出席
- 17日 東京美術倶楽部において組合交換会を開催。参加65名、出来高8,952,500円
- 17日 東京美術倶楽部において第33期第1回理事会を開催。出席者、清水理事長・伊波副理事長・土肥副理事長・服部副理事長・嶋田専務理事・綱取常務理事・飯田理事・大平理事・木村理事・猿田理事・生野理事・瀬下理事・松本理事・冥賀理事・持田理事・吉井理事・大西監事・逸見税理士
- 17日 「刀剣評価鑑定士」第1回認定試験を実施。終了後、採点・認定委員会を開催、40名を「刀剣評価鑑定士」に認定
- 26日 『刀剣界』第47号編集委員会を開催(再校)。出席者、服部副理事長・嶋田専務理事・土子氏
- 5月12日 東京美術倶楽部において『刀剣界』第47号編集委員会を開催(再校)。出席者、清水理事長・伊波副理事長・嶋田専務理事・綱取常務理事・飯田理事・木村理事・生野理事・松本理事・冥賀理事・持田理事・深海顧問・土子民夫氏
- 17日 東京美術倶楽部において第32回通常総会を開催。出席者70名、委任状82名。第8号議案役員改選は理事定年規約見直しのため実施せず
- 17日 東京美術倶楽部において組合交換会を開催。参加70名、出来高12,180,000円
- 24日 東京美術倶楽部において「刀剣評価鑑定士」第2回認定試験に向けて試験委員会を開催。出席者、綱取常務理事・大平理事・冥賀理事・土子氏
- 27日 新橋プラザビルにおいて緊急理事会を開催。出席者、清水理事長・伊波副理事長・土肥副理事長・服部副理事長・嶋田専務理事・佐藤常務理事・綱取常務理事・飯田理事・大平理事・猿田理事・生野理事・瀬下理事・松本理事・持田理事
- 28日 清水理事長と嶋田専務理事が横浜地方裁判所に出張査定
- 6月4日 組合事務所において定年制の改定にかかる賛否投票の開票作業。立会人笠原泰明氏・大平将広氏・逸見税理士・清水理事長・嶋田専務理事
- 4日 清水理事長・嶋田専務理事・土子氏が「刀剣・和鉄文化を保存振興する議員連盟」幹事会に出席のため自民党本部を訪問
- 10日 東京美術倶楽部において臨時総会を開催。出席者33名、委任状60名。第8号議案役員改選の件で選挙を実施し、清水儀孝・伊波賢一・土肥豊久・飯田慶雄・吉井唯夫・佐藤均・嶋田伸夫・綱取譲一・深海信彦・服部暁治・冥賀吉也・生野正・大平岳子・瀬下明・松本義行・持田具宏・猿田慎男の17氏が理事に選ばれる。互選により深海氏が理事長に就任。その後、第1回理事会を開催
- 17日 東京美術倶楽部において組合交換会を開催。参加54名、出来高13,150,000円
- 17日 東京美術倶楽部において「刀剣評価鑑定士」第2回認定試験を実施。受験者7名
- 17日 東京美術倶楽部において『刀剣界』第48号編集委員会を開催(初校)。出席者、深海理事長・服部副理事長・清水専務理事・綱取常務理事・飯田理事・大平理事・生野理事・冥賀理事・赤荻監事・土肥富康氏・土子氏
- 26日 全国中小企業団体中央会の関口・曾原両氏が深海理事長を訪問
- 27日 組合事務所において『刀剣界』第48号編集委員会を開催(再校)。出席者、深海理事長・服部副理事長・清水専務理事・嶋田常務理事・綱取常務理事・生野理事・瀬下理事・持田理事・土子氏
- 7月2日 清水専務理事と嶋田常務理事が刀剣評価査定のため(公財)日本美術刀剣保存協会を訪問
- 5日 (公財)日本美術刀剣保存協会酒井忠久会長・柴原勤専務理事・志塚德行常務理事と嶋田専務理事・飯田相談役が諸事項について意見交換
- 12日 「大刀剣市」カタログ掲載作品撮影を藤代スタジオで開始
- 17日 東京美術倶楽部において組合交換会を開催。参加54名、出来高20,626,500円
- 17日 東京美術倶楽部において「刀剣評価鑑定士」第2回認定試験(追試)を実施。受験者3名
- 17日 東京美術倶楽部において第2回理事会を開催。出席者、深海理事長・伊波副理事長・土肥副理事長・服部副理事長・清水専務理事・嶋田常務理事・綱取常務理事・飯田理事・大平理事・佐藤理事・猿田理事・生野理事・瀬下理事・松本理

- 事・冥賀理事・持田理事・赤荻監事・大西監事
- 22日 (公財)日本美術刀剣保存協会宛に「大刀剣市」展示に関する要望書を提出
- 22～24日 新橋プラザビルにおいて「大刀剣市」カタログ掲載作品撮影(刀装具)
- 22～24日 大石カメラにおいて「大刀剣市」カタログ掲載作品撮影(甲冑)
- 23日 深海理事長が全国中小企業団体中央会を訪問、及川局長・関口氏と組合の運営などについて会談
- 23日 (公財)日本刀文化振興協会高森事務局長が来訪、「大刀剣市」展示につき内諾。(公財)日本美術刀剣保存協会は常務会で承認との連絡あり
- 30日 伊波副理事長と服部副理事長が産経新聞社を訪問し、事業部塩塚氏と面談、「大刀剣市」の後援を依頼
- 8月2日 組合事務所において「大刀剣市」カタログ編集委員会を開催。出席者、大平将広氏・杉浦弘幸氏・服部一隆氏・冥賀亮典氏・同美印刷遠山氏・土子氏
- 2日 組合事務所において『刀剣界』第49号(初校)・『全刀商』第28号(初校)の編集委員会を開催。出席者、服部副理事長・清水専務理事・嶋田常務理事・綱取常務理事・土子氏
- 5日 深海理事長が内閣府の担当官と会談、組合の諸事業への支援を要請
- 20日 (公財)日本美術刀剣保存協会幹部との懇親会を開催。参加者、深海理事長・服部副理事長・清水専務理事・嶋田常務理事・飯田理事・冥賀理事
- 23日 東京美術倶楽部において組合交換会を開催。参加68名、出来高16,814,500円
- 26日 「大刀剣市」カタログ入稿、土子氏が同美印刷で打ち合わせ
- 9月5日 LEAGUE銀座B会議室において『刀剣界』第49号編集委員会を開催(再校)。出席者、深海理事長・伊波副理事長・清水専務理事・嶋田常務理事・綱取常務理事・生野理事・持田理事・土子氏
- 9日 深海理事長と土子氏が「刀剣評価鑑定士」認定試験問題監修依頼のため警察庁を訪問
- 11日 同美印刷において「大刀剣市」カタログ編集委員会を開催(再校)。出席者、清水専務理事・嶋田常務理事・生野理事・服部一隆氏・土子氏
- 17日 東京美術倶楽部において組合交換会を開催。参加52名、出来高7,885,000円
- 17日 東京美術倶楽部において理事懇談会を開催。出席者、深海理事長・伊波副理事長・土肥副理事長・服部副理事長・清水専務理事・嶋田常務理事・綱取常務理事
- 事・飯田理事・大平理事・猿田理事・生野理事・瀬下理事・松本理事・冥賀理事・持田理事・赤荻監事・大西監事
- 17日 東京美術倶楽部において『刀剣界』第50号編集委員会を開催(企画)。出席者、深海理事長・伊波副理事長・服部副理事長・清水専務理事・嶋田常務理事・綱取常務理事・飯田理事・大平理事・生野理事・瀬下理事・松本理事・冥賀理事・持田理事・赤荻監事・土子氏
- 19日 同美印刷において「大刀剣市」カタログ編集委員会を開催(色校)。出席者、清水専務理事・嶋田常務理事・生野理事・土子氏
- 24日 濱崎事務局員が新宿警察署に代表者変更書類を提出
- 26日 同美印刷において「大刀剣市」カタログ編集委員会を開催(念校)。出席者、清水専務理事・嶋田常務理事・服部一隆氏・土子氏
- 10月8日 濱崎事務局員が新宿警察署を訪問、古物営業者・代表者変更完了
- 17日 東京美術倶楽部において組合交換会を開催。参加50名、出来高10,787,000円
- 17日 東京美術倶楽部において第3回理事会を開催。出席者、深海理事長・伊波副理事長・土肥副理事長・服部副理事長・清水専務理事・嶋田常務理事・綱取常務理事・飯田理事・大平理事・猿田理事・生野理事・瀬下理事・松本理事・冥賀理事・持田理事・吉井理事・赤荻監事・大西監事
- 17日 東京美術倶楽部において『刀剣界』第50号編集委員会を開催(初校)。出席者、深海理事長・服部副理事長・清水専務理事・嶋田常務理事・大平理事・生野理事・瀬下理事・松本理事・冥賀理事・持田理事・土子氏
- 25日 伊波副理事長と清水専務理事が愛宕警察署を訪問、市場主・代表者変更等書類と「大刀剣市」カタログを提出
- 28日 銀座長州屋において『刀剣界』第50号編集委員会を開催(再校)。出席者、深海理事長・服部副理事長・清水専務理事・嶋田常務理事・生野理事・土子氏
- 11月1～3日 東京美術倶楽部において「大刀剣市」を開催。入場者各日940名・944名・783名、計2,667名
- 7日 濱崎事務局員が愛宕警察署を訪問、市場主変更届を提出し受理される
- 16日 東京美術倶楽部において理事懇談会を開催。出席者、深海理事長・伊波副理事長・服部副理事長・清水専務理事・嶋田常務理事・飯田理事・大平理事・猿田理事・瀬下理事・松本理事・冥賀理事・持田理事・赤荻監事
- 16日 東京美術倶楽部において『刀剣界』第51

号編集委員会を開催(企画)。出席者、深海理事長・服部副理事長・清水専務理事・嶋田常務理事・飯田理事・大平理事・瀬下理事・松本理事・冥賀理事・持田理事・赤荻監事・土子氏

17日 東京美術倶楽部において組合交換会を開催。参加46名、出来高13,359,500円

17日 東京美術倶楽部において「大刀剣市」プレゼント企画の抽選会を開催、ハガキ694通から10名を選ぶ

19日 清水専務理事と嶋田常務理事が東京国立博物館において出張査定

22日 濱崎事務局員が牛込笹町区民ホールにて開催された古物講習会に出席

12月6日 憲政記念館において開催された(公財)日本刀文化振興協会設立10周年記念祝賀会に深海理事長・伊波副理事長・服部副理事長・清水専務理事・嶋田常務理事・綱取常務理事・飯田理事・大平理事・生野理事・持田理事・飯田相談役が出席

10日 神奈川県警より盗品手配の依頼あり

13日 伊波副理事長と飯田理事が産経新聞社を訪問し、「明美ちゃん基金」に20万円を寄託

17日 東京美術倶楽部において組合交換会を開催。参加54名、出来高10,234,000円

17日 東京美術倶楽部において第4回理事会を開催。出席者、深海理事長・伊波副理事長・土肥副理事長・服部副理事長・清水専務理事・嶋田常務理事・綱取常務理事・大平理事・猿田理事・生野理事・瀬下理事・松本理事・冥賀理事・持田理事・赤荻監事・大西監事

17日 東京美術倶楽部において『刀剣界』第51号編集委員会を開催(初校)。出席者、深海理事長・伊波副理事長・服部副理事

長・清水専務理事・嶋田常務理事・大平理事・生野理事・瀬下理事・松本理事・冥賀理事・持田理事・赤荻監事・土子氏

26日 銀座長州屋において『刀剣界』第51号編集委員会を開催(再校)。出席者、深海理事長・伊波副理事長・生野理事・土子氏

1月17日 東京美術倶楽部において組合交換会を開催。参加56名、出来高14,196,500円

17日 東京美術倶楽部において『刀剣界』第52号編集委員会を開催(企画)。出席者、深海理事長・土肥副理事長・服部副理事長・清水専務理事・綱取常務理事・生野理事・瀬下理事・松本理事・持田理事・土子氏

2月4日 商工中金担当者が銀座長州屋を訪問、深海理事長・綱取常務理事と商工中金定款に定められた組合借入れの保証について会談

17日 東京美術倶楽部において組合交換会を開催。参加50名、出来高8,140,500円

17日 東京美術倶楽部において『刀剣界』第52号編集委員会を開催(初校)。出席者、深海理事長・土肥副理事長・服部副理事長・清水専務理事・嶋田常務理事・綱取常務理事・飯田理事・大平理事・猿田理事・生野理事・瀬下理事・松本理事・冥賀理事・土子氏

27日 刀剣査定のため、深海理事長・清水専務理事が公益財団法人日本美術刀剣保存協会を訪問

27日 深海理事長が公益財団法人日本美術刀剣保存協会・資料収集委員会に出席

27日 銀座長州屋において『刀剣界』第52号編集委員会を開催(再校)。出席者、深海理事長・清水専務理事・嶋田常務理事・綱取常務理事・生野理事・土子氏

新組合員紹介

平成31年4月以降に新規加入・独立加入された組合員の皆さんです(加入順)。

組 合 員

千野邦雄・美濃部政人・川口博

「刀剣評価鑑定士」資格取得者(初年度・五十音順)

赤荻稔・朝倉忠史・飯田慶久・飯塚賢路・磯部滋夫・伊波賢一・大西康一・大西芳生・大林幹夫・大平岳子・神崎公男・草分一雄・熊倉勇・近藤昌敏・佐藤均・嶋田伸夫・清水敏行・清水儀孝・生野正・須藤教成・瀬下明・滝沢新一・田澤二郎・綱取譲一・土屋貞夫・土肥富康・土肥豊久・苦野敬史・中永善之・中村榮次・西垣皓司・橋本建一郎・服部暁治・平子誠之・深海信彦・藤田一男・松原正勝・松本義行・三浦優子・水野光幸・御園生敏明・冥賀吉也・持田具宏・森野幸男・保野栄三・山田春雄・横田俊宏・吉井唯夫・渡辺行輝



舞鶴図鐔 銘 丙寅仲秋／夏雄(花押)

鉄地木瓜形高彫鋤出彫象嵌色絵打返耳

縦：84.2mm 横：76mm 切羽台厚さ：3.2mm 耳際厚さ：5mm

「もし、お前が私の仕事を引き継ごうというのなら、仕事机によったまま倒れ、死ぬようなことがあっても、専念してこの仕事を愛し、楽しんで、真剣に励んでくれよ。どんなことがあっても、名人上手の人と呼ばれるようなことだけを願うでないぞ」。これが嫡子秋雄に向けた夏雄の遺言だった。

13歳で大月派の池田孝寿の門人となり、夜は四条円山派の中島来章に絵画を、朝には儒学者谷森種松から和漢の学術と歌道を学んだ。後藤家のお家彫りと、金家、宗珉、安親、長常、昆寛ら先人の技を研究し、貪欲に吸収した。絵師を目指そうかと思ったこともあるという。残された膨大な数の写生は、それ自体が作品と言えるほどに見事だ。金工の道に進み、金属工芸でしか、装剣小道具でしか表現し得ない独自の作風を確立した。

頭の中には常に、次に作りたいものの構想があったのだろう。構図を練り、下図を起こして実現でき

る機会をうかがっていたのではないか。

本作は、安親の磯鶴透鐔を念頭に置いた夏雄のオマージュと考えられてもいる。大きく空間を包み込む一羽の鶴を表側上部に配し、裏側は下方に盛り上がり碎ける大月派風の波濤のみである。無限の広がりを感じさせるこの構図は、表裏がある鐔だからこそ可能で、また、鐔だからこそ効果的な表現である。この鶴がたった1羽で何か大きなものに挑んでいるような強い意志を感じるのには、私だけであろうか。

人は普通、鳥や魚を正面から描こうとはしない。この時の夏雄には何か特別な思いがあったのではないか。夏雄39歳、時は慶応2年(1866)、第二次長州征伐が行われ、物価が高騰し、江戸市中には貧窮組が横行した。もっとも、主要な事件は京都で起こっていたので江戸の人々はどこ吹く風で、慶応4年3月に官軍が江戸に来るまでどこか他人事だったのかもしれないが。

(朱美)

全刀商 第29号

令和2年8月20日発行

発行所 全国刀剣商業協同組合

〒169-0072 東京都新宿区大久保 2 丁目18番10号 新宿スカイプラザ1302

Tel 03(3205)0601 Fax 03(3205)0089

発行人 深海 信彦

編集 『全刀商』編集委員会

赤荻 稔 飯田慶雄 伊波賢一 大平岳子 嶋田伸夫 清水儀孝 生野 正 瀬下 明 土子民夫 網取譲一 土肥豊久 服部暁治 松本義行
冥賀吉也 持田具宏

